

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第23期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	Gurunavi, Inc. （旧英訳名 GOURMET NAVIGATOR INCORPORATED） （注）平成23年6月17日開催の第22回定時株主総会の決議により、平成23年6月17日から英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 征一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	（03）3500-9700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理本部長 香月 壯一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	（03）3500-9700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理本部長 香月 壯一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月	第22期 平成23年3月	第23期 平成24年3月
売上高 (千円)	15,602,449	20,011,441	24,175,990	25,238,550	24,302,290
経常利益 (千円)	2,742,663	3,984,150	4,578,551	3,406,580	3,375,218
当期純利益 (千円)	1,505,981	2,259,007	2,323,779	1,813,222	1,909,132
包括利益 (千円)	-	-	-	1,799,585	1,909,461
純資産額 (千円)	7,802,658	9,738,131	11,413,525	11,133,737	12,569,078
総資産額 (千円)	10,709,049	12,929,234	15,309,126	19,653,060	16,951,019
1株当たり純資産額 (円)	30,384.67	37,912.37	44,400.07	456.33	514.59
1株当たり当期純利益金額 (円)	5,873.29	8,806.84	9,041.17	71.52	78.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	5,858.48	8,789.50	9,039.83	-	78.23
自己資本比率 (%)	72.8	75.2	74.6	56.7	74.1
自己資本利益率 (%)	21.1	25.8	22.0	16.1	16.1
株価収益率 (倍)	51.6	22.4	20.0	15.0	11.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,827,396	2,503,720	2,872,778	4,484,184	3,965,084
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,406,419	1,852,658	1,349,443	1,872,037	1,730,906
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	171,975	299,486	701,912	2,315,937	5,083,828
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	4,321,956	4,661,766	5,481,301	10,398,716	7,548,458
従業員数 (人)	897	1,141	1,297	1,361	1,334
(外、平均臨時雇用者数)	(222)	(262)	(294)	(300)	(294)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度において1株を100株とする株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法にて算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月	第22期 平成23年3月	第23期 平成24年3月
売上高 (千円)	15,348,456	19,740,183	23,835,468	25,032,215	24,282,524
経常利益 (千円)	2,823,189	3,975,294	4,407,468	3,288,146	3,182,819
当期純利益 (千円)	1,476,881	2,139,409	2,175,386	1,756,034	1,771,401
資本金 (千円)	2,327,100	2,329,350	2,334,300	2,334,300	2,334,300
発行済株式総数 (株)	259,200	259,400	259,840	259,840	25,984,000
純資産額 (千円)	8,036,379	9,898,225	11,428,754	11,105,416	12,402,697
総資産額 (千円)	10,932,548	13,008,043	15,321,375	19,621,629	16,774,615
1株当たり純資産額 (円)	31,340.57	38,571.38	44,459.31	455.17	507.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,100 (-)	1,700 (-)	2,000 (850)	2,000 (1,000)	20 (10)
1株当たり当期純利益金額 (円)	5,759.80	8,340.58	8,463.81	69.27	72.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	5,745.28	8,324.16	8,462.56	-	72.59
自己資本比率 (%)	73.5	76.1	74.6	56.6	73.9
自己資本利益率 (%)	20.0	23.9	20.4	15.6	15.1
株価収益率 (倍)	52.6	23.7	21.3	15.5	12.3
配当性向 (%)	19.1	20.4	23.6	28.9	27.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	798 (60)	1,015 (48)	1,187 (32)	1,283 (34)	1,254 (49)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において1株を100株とする株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法にて算定しております。

## 2【沿革】

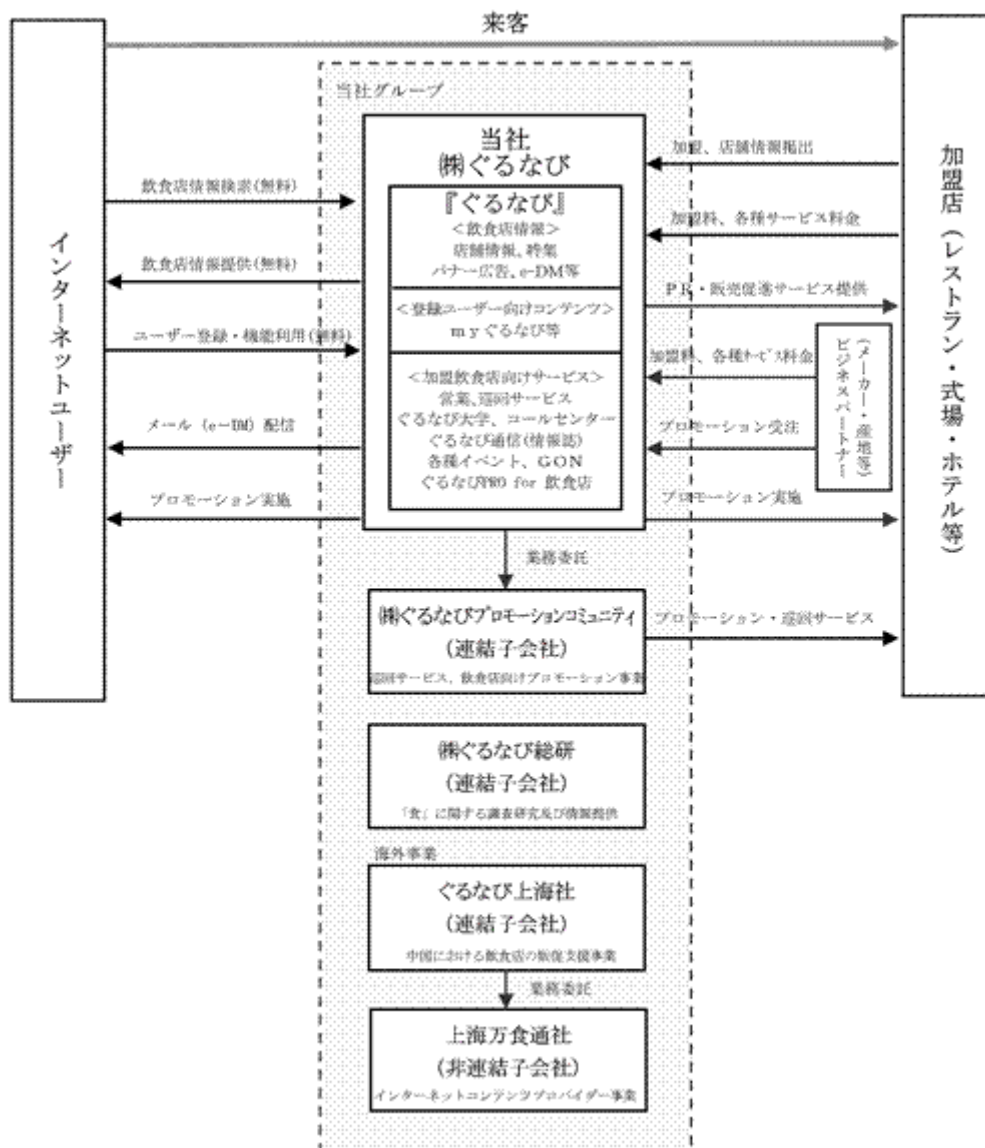
当社は平成12年2月に商号を(株)ぐるなびに変更し、平成12年3月16日付で(株)エヌケーピーより、飲食店情報検索サイト事業の営業を譲り受けました。

年月	事項
平成元年10月	東京都千代田区に(株)交通アド(当社)を設立、交通広告代理店業務を開始。
平成8年6月	(株)エヌケーピーの事業部として飲食店情報検索サイト「ぐるなび」開設。
平成10年2月	大阪営業所開設。
平成11年8月	交通広告代理店業務を停止。
12月	社名を(株)インターネットなび東京に変更。
平成12年2月	社名を(株)ぐるなびに変更。
3月	(株)エヌケーピーより飲食店情報検索サイト事業「ぐるなび」を譲受け。
平成13年1月	福岡営業所開設。
4月	北海道営業所開設。
	仙台営業所開設。
平成14年4月	名古屋営業所開設。
7月	(株)エヌケーピーより鉄道時刻表検索サービス事業を譲受け。
平成16年4月	(株)トラベルサイトより旅情報事業を譲受け。
11月	広島営業所開設。
	沖縄営業所開設。
12月	横浜営業所開設。
平成17年4月	神戸営業所開設。
	大阪証券取引所ヘラクレス市場上場。
	埼玉営業所開設。
6月	千葉営業所開設。
7月	京都営業所開設。
10月	ジョイジョイ(株)を子会社化。
11月	(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ設立。
	? 囉媽?(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社)設立。
平成19年10月	(株)インターネットなび東京を吸収合併。
平成20年1月	フェリカポケットマーケティング(株)を、ソニー(株)他5社と共同で設立。
12月	東京証券取引所市場第一部上場。
平成21年1月	大阪証券取引所ヘラクレス市場上場廃止。
平成22年10月	本店・本社事務所を現所在地に移転。
	(株)ぐるなび総研設立。
	ジョイジョイ(株)を吸収合併。
11月	(株)ぐるなびサポートアソシエ設立。
平成23年5月	(株)日本食材情報を、(株)食文化、東京シティ青果(株)、丸千千代田水産(株)と共同で設立。
6月	英文商号をGurunavi, Inc. に変更。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（**ぐるなび**）、連結子会社4社、非連結子会社2社及び関連会社1社により構成されております。主な事業内容は、パソコン・携帯電話・スマートフォン等による飲食店のインターネット検索サービスその他関連する事業であります。

事業系統図は下記のとおりであります。



当社グループは、インターネット上で飲食店情報検索サイト『ぐるなび』（以下『ぐるなび』という。）を運営し、利用者（ユーザー）にレストラン、ファーストフード等のさまざまな飲食店情報をパソコン・携帯電話・スマートフォン等で提供し、飲食店向けにはインターネットを活用した販売促進等のサービスを販売しております。

当社グループでは、オンラインのプラットフォームである「オフィシャルサイト」とオフラインのプラットフォームと位置づける「1,000人の営業体制」という2つの事業インフラを確立しており、「飲食店のサポーター」という立場で加盟店の販促・集客を支援しております。オンラインのプラットフォームである「オフィシャルサイト」『ぐるなび』においては、コンテンツの魅力を高めてユーザー数を増加させることで、その価値をさらに向上させます。同時に、営業スタッフによる販促支援、巡回スタッフによる巡回サービス、ぐるなび大学（飲食店向け販促講座）、コールセンター、ぐるなび通信（当社発行飲食店向け情報誌）等の、オフラインのプラットフォームとして位置づける「1,000人の営業体制」によって飲食店をきめ細かくサポートし、基盤事業の拡大と関連事業を強化することで事業収益の増加を図っております。

このような取り組みにより、平成24年3月31日現在で総掲載店舗数は約50万店、総加盟店舗数（有料、無料）は92,833店、うち加盟店舗数（有料）は48,893店であります。また、加盟店舗（有料）には販促パックサービス（月間50千円以上の販促の年間プラン）を利用している「販促正会員」14,843店と、販促正会員以外の「ビギナー会員」34,050店があります。

また、当社グループは上記の『ぐるなび』の運営に加え、(株)ぐるなびプロモーションコミュニティによる巡回サービス及び飲食店向けプロモーション事業、ぐるなび上海社による海外事業を行っております。なお、ぐるなび上海社は当社の非連結子会社である上海万食通社へ『ぐるなび上海』サイト運営を業務委託しております。

(事業の内容)

当社グループの事業は、基盤事業と関連事業に大別されます。基盤事業とは、一般のインターネットユーザーに対し、パソコン・携帯電話・スマートフォン等で飲食店情報を提供するWebサイト『ぐるなび』による飲食店情報サービスを行う一方、飲食店に対し店舗情報を『ぐるなび』に有料で掲出し販促支援を行う飲食店販促サービス（販促パックサービス、継続型サービス、スポット型サービス）及び、飲食店と関わりのある事業者に対し販促支援を行うプロモーションであります。関連事業とは、基盤事業で築いた飲食店とのネットワークを活用した事業、ウエディング事業及び海外事業であります。

サービスの種類及び具体的な内容は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比 (%)	
	金額 (千円)	金額 (千円)		
基盤事業	飲食店販促サービス			
	販促パックサービス	17,420,794	17,190,360	98.7
	継続型サービス	3,670,603	3,241,036	88.3
	スポット型サービス	1,076,095	1,138,318	105.8
	小計	22,167,494	21,569,715	97.3
	プロモーション	1,772,765	1,062,251	59.9
小計	23,940,259	22,631,967	94.5	
関連事業	1,298,291	1,670,323	128.7	
合計	25,238,550	24,302,290	96.3	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 基盤事業

販促パックサービス

当社のサービスを販売促進ツールとしてより積極的に活用を希望する加盟店に対し、当社の営業スタッフがクライアントから販売促進予算を預かり、クライアントの立場になって年間プランを作り、原則として月間5万円以上、期間12ヶ月以上の「販促パック」としてサービスを提供しているものです。販促パックサービスを利用する加盟店は、基本加盟サービスで利用可能なサービスに加えて、年間プランの予算の範囲内で特集、パナー広告、e-DM（Eメールによるダイレクトメール）等の「販促パック」に含まれる各種サービスを利用して店舗ページの露出を高めることが可能であります。販促パックサービスでは、店舗ページはページビュー数に関係なく無制限に目的検索や、駅検索・市区町村検索等の条件検索の対象となっております。収入としては、加盟店の予算に応じた販促パックサービス料金になります。

なお、当社ではこの販促パックサービスを利用している加盟店を「販促正会員」、販促正会員以外の加盟店を「ビギナー会員」として位置付けております。

継続型サービス

継続型サービスは、基本加盟サービスとその他継続型サービスからなります。

当社では、飲食店に手軽に当社のサイトに加盟してもらうために、安価な基本プランを基本加盟サービスとして提供しております。基本加盟サービスを利用する加盟店は、店舗ページをパソコン、携帯電話端末等各種メディアにおける『ぐるなび』及び各提携サイトに掲出でき、また店舗ページにおいて予約システム等の機能が利用可能であります。なお基本加盟サービスでは、店舗ページが検索の対象とされるのは月間3,000ページビューまでとしております。収入としては、加盟店からの月額の基本加盟サービス料金になります。

その他継続型サービスは、基本加盟サービスにオプションとして個別に継続利用可能な月額5万円未満のサービスであり、それぞれ月額のサービス料金を収入としております。

#### スポット型サービス

スポット型サービスは、加盟店が個別に利用できるサービス（12ヶ月未満のパックサービス、特集、バナー広告等や制作（店舗ページの新規制作及び更新））等からなります。各サービス毎の料金を収入としております。

#### プロモーション

プロモーションは、食品・飲料メーカー等による加盟店を介した商品・サービスの販売促進の支援及び各種企業が当社サイトのユーザーに向けて行う『ぐるなび』を介した広告・販促活動の支援であり、食品・飲料メーカー、各種企業からのサービス料金を収入としております。また、地方の食材の活性化、さらには農漁業の産業化の一助として期待される「地産他消」の取り組みの中核となる、食材がらみのストック型事業である「GPM（ぐるなび・プロモーション・メンバー）」事業の展開も行っております。これまでの取り組みで得られた1,742の市区町村、農漁業生産者、市場及びメーカーとの絆と、ふるさとをキーにつなげた17,000人に及ぶシェフとのネットワーク等が事業の基盤となります。加盟店で毎月開催される1,000店規模の料理教室をはじめ、マルシェ、メニュー開発等多彩にそろった商品ラインナップを提供し、食材等に関する大小さまざまなプロモーションを強力かつきめ細かく支援しております。

#### (2) 関連事業

関連事業では、基盤事業で築いた飲食店とのネットワークを活用した事業等を行っております。具体的にはインターネット上で食品の販売を行う仮想店舗街を運営する事業「ぐるなび食市場」、宅配・出前サイト「ぐるなびデリバリー」、結婚式情報サイト「ぐるなびWedding」、東京メトロと共同運営の東京おでかけサイト「Let's Enjoy TOKYO」、旅関連事業「ぐるなびトラベル（インターネット版 旅の手帖）」、「SURF&SNOW」、時刻表検索サイト「えきから時刻表」、及び連結子会社の事業を関連事業として展開しております。当該事業では、主に出店業者及び情報提供者として参加する業者からの基本加盟料及び販売手数料等を収入としております。

### 4【関係会社の状況】

平成24年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ぐるなびプロモーションコミュニ ティ	東京都 千代田区	230	飲食店への巡回を通じた情 報提供・情報収集業務、(株) ぐるなびの商品及びサービ スの案内・申込み取次業 務、セールスプロモーション 事業	100.0	加盟店の巡回 オフィスの転 貸、役員兼務有 り
(株)ぐるなび総研	東京都 千代田区	50	「食」に関する総合的な調 査研究及び情報提供	100.0	業務委託、 オフィスの転 貸、役員兼務有 り
(株)ぐるなびサポートアソシエ	東京都 千代田区	20	事務関連業務請負事業及び 福利厚生サービスの提供	100.0	業務委託、 オフィスの転 貸、役員兼務有 り
? 嚙妈? (上海) 信息咨 詢 有限公司 略称：ぐるなび上海社(注)	中国 (上海市)	650	中国におけるインターネット を活用した飲食店のPR及 び販促活動支援事業	100.0	店舗データの 使用、役員兼務 有り

(注) 特定子会社に該当しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)
1,334 [294]

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託232人を含んでおります。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,254 [49]	33.4	4.3	5,125

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託202人を含んでおります。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済には平成23年3月に起きた東日本大震災が強く影響し、特に年度前半の経済活動の停滞は顕著で、景気は総じて厳しい状況が続きました。

当社サービスの対象である外食産業におきましても、その打撃は甚大でありました。震災直後から高まった自粛ムードは東北地方及び首都圏にとどまらず全国に広がり、居酒屋業態等にとって通常忘年会シーズンに続く繁忙期となる春の歓送迎会シーズンの集客が大きく落ち込みました。先行きへの不安から消費者マインドに低下が見られたのに加えて、計画停電が実施されたこと等の影響から、営業の継続が困難になるチェーン店及び個人経営等も少なくありませんでした。また、原発事故の影響も加わって在日外国人の離日、訪日観光客の激減等を招き、それらを客層とする高級志向の飲食店等の経営も厳しい状況に直面いたしました。

こうした外食産業の被った打撃は当社の事業にも多大な影響を及ぼしました。震災直後からの売上の急落によってキャッシュ・フローの行き詰まり等に直面した加盟店がやむを得ず一時的に当社サービスを減額・解約する事態が生じ、震災発生翌月の4月月間売上高は、震災の影響と考えられる減額・解約等によって約1億円押し下げられることとなりました。当社の売上の多くはストック型であるため、その後の早急な増額・再契約が行われずそのまま推移した場合、年間売上高への影響は4月減少額の12倍（12か月分）、12億円減に及び計算となります。同じ程度の減額・解約が6月まで続くことを前提として、5月初旬の段階で東日本大震災の当社事業に及ぼす影響について、飲食店販促サービス分野において当連結会計年度通期売上高で最大30億円規模と想定いたしました。

当社では、東日本大震災が発生した直後から被災地への食料・物資の運搬等、さまざまな支援活動に取り組みました。オフラインのインフラである加盟店営業部門をはじめとする1,000人の営業体制は加盟店を巡回し、1人のスタッフが1日20店を目標に直接訪問してその被害の状況を聞き取り、加盟店の方々の不安や悩みの相談にも応じました。それらの取り組みを通じ、加盟店の皆様から大きな期待が寄せられていることをそれまで以上に実感し、「飲食店のサポーター」としての自覚と自信をより深めることになりました。そして、加盟店からのヒアリングとその分析を続ける中で、「当面の運転資金を確保しておきたい」という減額・解約の理由や、「震災後の景気回復の様子を見極めてから再開したい」という見通しがあること等がわかりました。実際に減額・解約へ動いた加盟店の多くが比較的早期に震災発生前の契約状態に復活すれば、5月～6月の減額・解約の影響は小さく見積ることができ、当連結会計年度通期売上高への影響を20億円規模にとどめられるとの想定もできました。

この減収額20億円を目標として、全社一丸となつての取り組みを続けました。1,000人の営業体制が迅速かつきめ細かな対応で加盟店をサポートすると同時に、検索エンジン対策、ソーシャルメディアとの連携強化、オリジナルなソーシャルサービス「チョットぐ」の構築等も含む総合的なSEO対策等によってオンラインのインフラ（プラットフォーム）であるオフィシャルサイトの強化施策も積極的に進めました。「エントリー会員」や「レッツエンジョイ東京」、「ぐるたび」はリスティングメディアとして機能し、さらに、新たなスマートフォン・アプリの提供やユーザーインターフェイスの最適化等急速に利用が拡大しているスマートフォンへの対応等もサイトパワーの拡大に大きく寄与しました。これらの施策が短期間で期待通りの成果をもたらすことになり、第1四半期終了時には震災による当連結会計年度通期売上高への影響を約18億円まで圧縮することが可能になりました。

当社では平成23年3月期に「第二創業期」を宣言し、さらなる事業の拡大のために数々のプロジェクトを推進しております。震災発生の際にも多数のコンテンツやツール、サービス等が次々にリリースを迎える状態にありましたが、業績が深刻な外食市場の状況を踏まえ、加盟店の集客・販促により強くつながるテーマを優先してリリースしてまいりました。主な実績としては、貯めた「ぐるなびスーパー「ぐ」ポイント」を飲食代金として利用可能な「ポイントご利用券」交換サービス等のポイント施策の充実、クーポン認証等を通じて飲食店の経営健全化に貢献すると同時に来店客にきめ細やかなサービスの提供を可能とする「ぐるなび(New)タッチ」の導入とそのバージョンアップ、ぐるなび会員の新たな特典としての「シークレットクーポン」や「時間限定！枚数限定！ワケあり「得・ぐ」クーポン」、個人経営の飲食店でも利用できる全国共通お食事券「ぐるなびギフトカード」の発行、そして競合サービスを上回る投稿数の伸びを達成（平成24年4月6日時点で100万投稿を突破）した「私のおすすめ口コミ・メニューランキング」のリニューアル等です。このような取り組みにより、当連結会計年度末の総加盟店舗数（有料、無料）は92,833店に、月間ユニークユーザー数は2,800万人（平成23年12月現在）、ぐるなび会員数は926万人（平成24年4月15日現在）となりました。1,000人の営業体制の取り組みに加え、これらの施策による成果が約7億円の増収要因となりました。

法人営業部門が担当するプロモーションの分野では、震災の影響が強く表れてプロモーション事業の中止や延期を余儀なくされました。しかし、プロモーション事業が激減する中、当社事業のいわば本業として東日本大震災被災地の復興を支援することを目的に、被災された148市町村の食材を全国のシェフに紹介しメニューを開発してもらった「ふるさとニッポン メニュー大賞」を企画し、総務省、農林水産省、経済産業省、中小企業庁、JR東日本等の後援を得て実施いたしました。その結果、この企画の趣旨に賛同する多数のシェフや生産者等との絆を強めることができたほか、審査結果等を紹介するテレビ番組の放映等を通じて当社のブランドをさらに高めることにもつながりました。

当社が取り組む食材生産者・メーカー等を対象とする食材関係のストック型事業につきましては、17,000名を超えるシェフとのネットワークと1,742市区町村とのネットワークを活かして進めてまいりました。しかし、この事業も原発事故等の影響を受け、食材に対するトレーサビリティ等の欲求が極端に高くなる等、以前よりも環境が厳しくなりました。そのような状況を受け、事業の基本となる商品について改めて詳細な検証を実施し、よりきめ細かい商品ラインナップの開発と整備を進めました。食材のプロモーションの場（実施する加盟店からみるとリピーターへのサービス）として昨年よりスタートいたしました料理教室につきましてもその内容をさらに改良し、定期的・定量的な開催を実現できる環境が整いました。

また、ターゲットされた高効率なダイレクトメール「ぐるなびe-DM」を新たに開始し、順調に推移しました。Eコマース事業も「ぐるなび食市場」のシステム全面リニューアルを実施し、ユーザー並びに出店事業者の利便性を向上したほか、いち早くおせち特集をスタートする等商流の拡大を達成できました。なお、e-DM事業とEコマース事業の売上高を合わせますと、前期比約9億円の増収となり、前期比約7億円の減収となったプロモーション事業とは対照的な結果となりました。

こうした事業活動の結果、当連結会計年度における飲食店販促サービスの売上高は21,569百万円（前期比2.7%減）、プロモーションの売上高は1,062百万円（前期比40.1%減）、関連事業の売上高は1,670百万円（前期比28.7%増）となり、当社グループ全体の連結売上高は24,302百万円（前期比3.7%減）となりました。利益面では、中長期的な成長に向けた施策を実施し、営業利益は3,312百万円（前期比1.7%減）、経常利益は3,375百万円（前期比0.9%減）、当期純利益は1,909百万円（前期比5.3%増）となりました。

改めて振り返りますと、特に年度前半が震災と原発事故の影響を強く受け、それが通期売上高等に表れた当連結会計年度であったといえます。しかし、千年に一度ともいわれた想定外の非常事態を経験したことで、オンラインのインフラであるオフィシャルサイトの真価が明確に再確認されることになりました。オフラインのインフラと位置づける1,000人の営業体制も、外食業界に必要なまさにインフラとして生き生きと機能し、飲食店のサポーターとしての存在感が大きく高まりました。また、リスティングメディアとして機能した「エントリー会員」や「レッツエンジョイ東京」、「ぐるたび」は大きく成長を遂げてまいりましたが、「レッツエンジョイ東京」並びに「ぐるたび」につきましては国家的重要課題であるインバウンドへの貢献にも期待が寄せられており、この分野がより大きな事業へと飛躍する兆候がみえてまいりました。さらに、新規事業として取り組んできたオリジナルなe-DMとEコマース、加盟店のリピーター囲い込みの有効なツールに育った「レストランメール」、そしてレストランウエディング等を主力に展開する「ぐるなびウエディング」につきましても順調な成長が見られ、本格的な事業収益を今後挙げられる分野として期待できるところにまで成長しております。このように、当社の2つの事業インフラが潜在的に持っていた力がより明確に顕在化され、加えて新しい事業の本格的な展開への可能性が具体化しましたことは、今後、「第二創業期」以降の事業展開にとって大きな要素になると当社ではとらえております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ2,850百万円減少（前年同期は4,917百万円増加）し、7,548百万円（前年同期比27.4%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,965百万円（前年同期比11.6%減）となりました。これは主に、法人税等の納付が1,222百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が3,372百万円、減価償却費が1,739百万円及び未払金の増加額248百万円があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,730百万円（前年同期比7.5%減）となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出1,422百万円及び有形固定資産の取得による支出445百万円があったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5,083百万円（前年同期は2,315百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出4,500百万円及び配当金の支払額485百万円があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、飲食店販促支援事業を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

### (2) 受注状況

当社グループの主たる業務である飲食店販促支援事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の区分別の販売実績は、次のとおりであります。

区分		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
		金額(千円)	金額(千円)	
基盤事業	飲食店販促サービス			
	販促バックサービス	17,420,794	17,190,360	98.7
	継続型サービス	3,670,603	3,241,036	88.3
	スポット型サービス	1,076,095	1,138,318	105.8
	小計	22,167,494	21,569,715	97.3
	プロモーション	1,772,765	1,062,251	59.9
	小計	23,940,259	22,631,967	94.5
	関連事業	1,298,291	1,670,323	128.7
	合計	25,238,550	24,302,290	96.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループでは、第一創業期においてオンラインのプラットフォームである「オフィシャルサイト」（検索サイト）と、オフラインのプラットフォームとして位置づける「1,000人の営業体制」という2つの事業インフラを確立し、「飲食店のサポーター」という立場で加盟店の販促・集客等を支援してまいりました。さらに、平成23年3月期には「第二創業期」を宣言し、外食業界の「情報問屋」を目指して多くの新たな展開を行ってきております。今後はその第二創業期の仕上げへ向かう段階と位置づけた取り組みを行ってまいります。

特筆すべきテーマとなるのは、すでに保有する2つの事業インフラに続いて強化・確立を目指す2つの新しい事業インフラです。その1つは、食材がらみの本格的なストック型事業及びタッチ認証のライフスタイル化を推進する「ぐるなびPRO」であり、もう1つは、人とITの融合によって利用者への究極のサービスを目指すオリジナルコンシェルジュサービス「ぐるなびコンシェル」です。なお、従来からのインフラである「オフィシャルサイト」と「1,000人の営業体制」は、これまで同様に継続的な改善・改良を進めサイトパワーの強化を進めていきます。

今後は、「オフィシャルサイト」、「1,000人の営業体制」、「ぐるなびPRO」及び「ぐるなびコンシェル」という4つの事業インフラを機能させながら、本格的な情報問屋へと着実に前進すべく、以下の施策を推進してまいります。

#### (1) GPM（ぐるなび・プロモーション・メンバー）

「GPM」事業とは、地方の食材の活性化、さらには農漁業の産業化への一助としても期待される「地産他消」の取り組みの中核となる、食材がらみの本格的なストック型事業です。これまでの取り組みの中で得られた1,742の市区町村、農漁業生産者、市場及びメーカー等との絆と、ふるさとをキーにつなげた17,000人に及びシェフとのネットワーク等が事業の基盤となります。加盟店で毎月開催される1,000店規模の料理教室をはじめ、マルシェ、メニュー開発等多彩にそろった商品ラインナップを提供し、食材等に関する大小さまざまなプロモーションを強力がつきめ細かく支援してまいります。なお、加盟店自らメニュー変更等を行える管理画面機能がすでに約35,000店で使用されている「ぐるなびPRO」の機能を拡張し、加盟店やGPMの情報発信・取得等のためにも活用されるようになります。

#### (2) ぐるなびPRO認証システム

「ぐるなび(New)タッチ」は、乱発される値引きクーポンによる価格競争を抑え、飲食店の健全な経営の実現に寄与するために昨年度から加盟店での設置を開始しました。この「ぐるなび(New)タッチ」を当初のクーポン認証機能に来店認証、ポイントシステム等の機能を加えた認証デバイスへと進化させ、「ぐるなびPRO」とネットワークさせることで、「ぐるなびPRO認証システム」を構築いたします。同システムによって加盟店ではお客様の来店履歴等を確認・分析するとともに、それらのデータをもとにしたリピーターに対する心のかもったきめ細かいサービスを提供することができるようになることから、リピーターの来店頻度アップ等の効果が期待されます。また、シークレットクーポン/時間限定!枚数限定!ワケあり「得・ぐ」クーポン、ぐるなびスーパー「ぐ」ポイント及びレストランメール等との連動で、加盟店での新規顧客獲得及びリピーター囲い込みにも貢献します。外食時に「お店に行ったらまずタッチする」という生活スタイルを社会に定着させることを目指して取り組んでまいります。

#### (3) ぐるなびコンシェル

「ぐるなびコンシェル」とは、プレミアム会員（有料会員）事業の主たるサービスとなる、プレミアム会員だけが利用できるオリジナルコンシェルジュサービスです。ユーザーからのお店さがしに関する相談に対して、当社グループに蓄積されている膨大な飲食店情報とユーザーの利用履歴等をもとにITをフルに活用し、さらに人（コンシェル）による温かみのある対応をプラスしてサービスを提供いたします。利用者にとって究極のサービスはマンマシーンによるサービスであるという当社グループの基本的な考え方を具現化したサービスであり、オフィシャルサイトを補強するインフラとして育ててまいります。

#### (4) ぐるなびe-DM

3年前に着手したオリジナルe-DMは、オフィシャルサイトに16年間にわたって蓄積されたお店のウリと、そのウリに反応するユーザーの利用履歴、そして「ぐるなび(New)タッチ」によって得られる実来店履歴・属性等を活用し、従来の10倍以上の高い効果を発揮できるターゲティングe-DMとして着実に成長しております。飲食店の新規顧客獲得への高い成果が期待できることから、今期以降ますます本格的な事業へと育ててまいります。

(5) Eコマース事業

お取り寄せサイト「ぐるなび食市場」は順調に業績を伸ばしております。今後は外食のシェフを目利きとする形でのBtoBtoCによるオリジナルなEC事業に発展する可能性についても追求してまいります。また、飲食店の付加価値事業となるデリバリー、テイクアウト等のサポートも進めてまいります。

(6) オリジナルなリスティングメディア強化

「レッツエンジョイ東京」「ぐるたび」「エントリー会員」は、オリジナルの強力なリスティングメディアとして、オフィシャルサイトのサイトパワー向上に寄与しております。さらに、インバウンドが国家的な重要課題として取り上げられる中、東京の情報を発信する「レッツエンジョイ東京」と全国各地の地元情報を発信する「ぐるたび」は、インバウンドに貢献できる新規事業への飛躍を目指した取り組みも推進してまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断のうえで、あるいは事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、平成24年6月25日時点において当社で想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

### (事業について)

#### 営業成績の変動について

当社グループの収益構造及び成長要因は、加盟店の増加並びに1加盟店当たり収益の拡大に依存しているため、営業において飲食業界の景況感の影響を受けることにより業績は変動いたします。

平成24年3月期において基盤事業が連結売上高の93.1%を占めているため、計画通りに加盟店舗数及び1加盟店当たり収益が増加しない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

#### 競合について

当社グループで運営している飲食店情報検索サイトについては、参入障壁が低いために多くの新規事業者が出現し、また複数の競合他社では同様の事業収益モデルに加え、紙媒体等複数の媒体との連携を行っております。当社グループではインターネットに特化した飲食店情報専門サイトとして、予約システム、クーポン、掲載情報を加盟飲食店自らが常時更新できる機能等、インターネットユーザーにとっては魅力的で、かつ加盟飲食店にとっては効果的な広告・販売促進ツールとなるコンテンツ作りを行い、また営業面においては、顧客である飲食店にとってインターネットを利用した広告・販売促進が如何に効果的であるかを提案し、チーム制の営業体制により加盟店との「絆」を深め共存共栄を志向した営業を展開するなど、競合他社との差別化を図ってまいりました。

今後もより魅力的なコンテンツ作りと顧客の立場に立った営業を推進し、競争優位の維持に尽力してまいりますが、将来、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現によって業績に影響を受ける可能性があります。

#### ユーザー数について

当社グループは『ぐるなび』のコンテンツの魅力を高めてユーザー数を増加させることにより飲食店のPR及び販売促進ツールとしての『ぐるなび』の価値を増大させ、加盟店を増加させることで収益増加を図っておりますが、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現によって『ぐるなび』のユーザー数が減少した場合、飲食店のPR及び販売促進ツールとしての『ぐるなび』の価値が減少して加盟店が増加しないなど、業績に影響を与える可能性があります。

#### 開発体制について

当社グループでは、常に新しいサービスの創造を行っており、これにかかるシステムの開発等のために積極的に人員の投入と外注先（当社企画のシステムの開発や店舗ページの制作等の外注）の確保を行っておりますが、計画通りに開発要員又は外注先を確保できない場合、事業の進行に遅れが生じ業績に影響を与える可能性があります。また、開発投資の実行に対して想定通りの効果を得られない可能性もあります。

#### 事業環境の変化へ対応するための投資について

当社グループはITを事業基盤としており、サービスの価値向上のために有効と思われる技術は積極的に取り入れております。ITの進歩はめまぐるしいため、今後利用価値の高い新技術が出現した場合、導入している技術が陳腐化して、ネットワーク関連機器及びソフトウェア等の開発あるいは導入にかかる投資が予想以上に増加し、業績に影響を与える可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループでは、新規に開発したサービスに関するもので知的財産権の対象となる可能性のあるものについては、必要に応じて特許権・商標権等の取得申請を行っておりますが、必ずしもかかる権利を取得できる保証はありません。また、当社グループのサービスに関する技術及びノウハウ、あるいはサービス名などに関する特許権・商標権等を他社が先に取得した場合、サービスの開発又は販売等に支障が生じ、業績に影響を与える可能性があります。なお、現在当社グループのサービスによる第三者の知的財産権の侵害はないものと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟等が発生しないとは限らず、かかる事態が発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

#### 加盟店と当社グループのサイト利用者とのトラブルが与える影響について

加盟店と『ぐるなび』を見て当該店舗を訪問したユーザーとの間にトラブルが発生し、ユーザーがその内容を連絡してきた場合、当該加盟店の担当者から当該加盟店へ連絡して事実の確認とユーザーへの説明及びトラブルの原因となった事項の改善を求め、また、当社グループの判断によっては加盟店契約の解除を行うなど対応しております。しかしながら、当社グループから加盟店への改善要求は強制力を持つものではなく、また、こうした対応によってトラブルを経験したユーザーのすべてが納得するとは限らないため、当社グループのサービスの評判が低下し、業績に影響を与える可能性があります。

#### インターネットを巡る法的規制の現状と今後の可能性及び影響について

当社グループの事業に関連したインターネットを巡る法的規制は現状ありませんが、今後インターネットユーザー及び関連事業者を対象とした法的規制が制定された場合、当社グループが加盟店とユーザーの間に生じたトラブルに何らかの責任を負うことなどにより、業績に影響を与える可能性があります。

#### 今後の事業展開について

当社グループでは、「食」の分野を核として今後関連事業の拡大を目指しておりますが、必ずしも想定通りに計画が進捗する保証はなく、また新規事業に関しては想定以上に人材の確保、設備の増強等追加的な費用が発生する可能性があるため、業績に影響を与える可能性があります。また、事業拡大の手段として企業合併または買収等を行う可能性があります。必ずしも投資に見合った想定どおりの効果が得られない可能性もあります。

#### 人材の確保について

当社グループでは、事業拡大に伴って人材の確保と育成は重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めておりますが、適正な人材の獲得・育成・維持・確保が計画通りに進捗しなかった場合、または適正な人材が社外に流出した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

#### (システムセキュリティ及び個人情報の取扱いについて)

##### システムセキュリティ及びシステムダウンによるリスクについて

当社グループのサービスはインターネット上で提供されており、当社グループの事業はインターネット接続環境及び社内外のコンピューターネットワーク等のインフラが良好に稼動することに大きく依存しております。当社グループでは、コンピューターネットワークにおけるセキュリティに関して、各種サーバーの増強及び二重化、サーバーーム入室認証システムの導入、社内コンピューターネットワーク利用状況監視システム等、想定しうる限りの対策を行っておりますが、社外からの破壊的行為及び社内における人的ミス、あるいは自然災害等により、システムダウン等の障害が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

##### 個人情報の取扱いについて

当社グループでは、広く登録ユーザーを募っており、ユーザー登録に伴い各種の個人情報を収集しております。このため、当社グループは個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。当社グループでは、コンピューターシステムにおけるセキュリティの強化を常時行うとともに、個人情報保護に関する各種規程を定めて運用しており、また、ユーザーに対しても当社グループのサイト上にプライバシーポリシーを掲出し取り組みを明示しております。しかしながら、外部からの侵入者及び当社関係者並びに業務委託先等によりユーザーの個人情報が外部に流出して不正に使用された場合、当社グループの責任を問われるとともに当社グループの評判を低下させ、業績に影響を与える可能性があります。

#### (海外子会社について)

海外子会社においては、当該会社が所在している国の政治・経済情勢に起因した代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生する可能性があります。

#### (その他)

##### ストックオプションの状況について

当連結会計年度末(平成24年3月31日)現在、ストックオプションによる潜在株式数は252,300株で、期末発行済株式総数25,984,000株の1.0%となっており、将来行使された場合に1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要になる事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産の部

当連結会計年度末の総資産は、主に短期借入金返済に伴い現金及び預金が2,850百万円減少したことにより、前連結会計年度末と比べ2,702百万円減少し、16,951百万円（前期比13.7%減）となりました。

#### 負債の部

負債につきましては、主に短期借入金返済により、短期借入金が4,500百万円減少したことにより、前連結会計年度末と比べ4,137百万円減少し、4,381百万円（前期比48.6%減）となりました。

#### 純資産の部

純資産につきましては、主に利益剰余金が1,421百万円増加したことにより、前連結会計年度末と比べ1,435百万円増加し、12,569百万円（前期比12.9%増）となりました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況につきましては、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ2,850百万円減少（前年同期は4,917百万円増加）し、7,548百万円（前期比27.4%減）となりました。

営業活動の結果得られた資金は3,965百万円（前期比11.6%減）となりました。これは主に、法人税等の納付が1,222百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が3,372百万円、減価償却費が1,739百万円及び未払金の増加額248百万円があったことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は1,730百万円（前期比7.5%減）となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出1,422百万円及び有形固定資産の取得による支出445百万円があったことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は5,083百万円（前年同期は2,315百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出4,500百万円及び配当金の支払額485百万円があったことによるものであります。

### (4) 経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度の売上高は、24,302百万円（前期比3.7%減）となりました。

このうち基盤事業では、当連結会計年度末の加盟店舗数につきましては、震災後しばらくは新規受注や解約は厳しい状況でありましたが、第3四半期以降は回復の兆しがみられ、総加盟店舗数（有料、無料）は92,833店となりました。加盟店舗数（有料）48,893店のうち、販促正会員店舗数（販促パックサービスを利用している加盟店舗数）は14,843店、ピギナー会員店舗数は34,050店となり、飲食店販促サービスの売上高は21,569百万円（前期比2.7%減）となりました。また、プロモーションの売上高は1,062百万円（前期比40.0%減）となりました。



関連事業につきましては、「ぐるなび食市場」ではシステムの全面リニューアルを実施し、ユーザーならびに出店事業者の利便性を強化いたしました。更に、他社に先駆けて「おせち特集」をスタートさせ、商流拡大を推進いたしました。「ぐるなびデリバリー」では、法人向け会議用弁当カタログを発行し、企業需要の取り込みを図っております。ご当地ぐるめ観光ガイド「ぐるたび」では、地元の方々により日々の現地情報を発信していくサイトとして強化しており、参加エリア及び参加者の拡大を推進いたしました。以上の結果、関連事業の売上高は1,670百万円（前期比28.7%増）となりました。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

当社グループの当連結会計年度の売上原価は、経費の減少等により5,096百万円（前期比1.8%減）となりました。

また、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は15,893百万円（前期比4.7%減）となりました。販売費及び一般管理費の主な内訳につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係」に記載しております。

#### 営業利益

当社グループの当連結会計年度の営業利益は、3,312百万円（前期比1.7%減）となり、売上高営業利益率は13.6%となりました。

#### 経常利益

当社グループの当連結会計年度の経常利益は、3,375百万円（前期比0.9%減）となり、売上高経常利益率は13.9%となりました。

#### 当期純利益

当社グループの当連結会計年度の当期純利益は、1,909百万円（前期比5.3%増）となりました。また、1株当たり当期純利益は78円25銭（前期比9.4%増）となりました。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載しております。

#### (6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しについては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は総額1,824百万円であり、その主なものは、コンテンツ関連の各種ソフトウェアの取得であります。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	敷金及び 保証金		合計
本社 (東京都千代田区)	事務所	319,669	328,542	160,463	2,186,685	533,116	3,528,477	961
北海道営業所 (札幌市中央区)	事務所	4,132	164	-	-	5,438	9,735	9
仙台営業所 (仙台市青葉区)	事務所	388	86	-	-	9,218	9,693	9
埼玉営業所 (さいたま市大宮区)	事務所	1,996	119	-	-	10,464	12,580	13
千葉営業所 (千葉県船橋市)	事務所	3,608	206	-	-	11,466	15,281	10
横浜営業所 (横浜市神奈川区)	事務所	3,561	1,144	-	-	12,963	17,669	24
名古屋営業所 (名古屋市中区)	事務所	20,536	2,570	-	-	5,693	28,800	25
京都営業所 (京都市下京区)	事務所	-	162	-	-	5,530	5,692	13
大阪営業所 (大阪市北区)	事務所	85,872	7,391	-	-	148,367	241,631	154
神戸営業所 (神戸市中央区)	事務所	-	927	-	-	5,252	6,180	11
広島営業所 (広島市中区)	事務所	2,772	435	-	-	4,090	7,298	8
福岡営業所 (福岡市中央区)	事務所	4,175	338	-	-	4,144	8,657	13
沖縄営業所 (那覇市)	事務所	4,433	149	-	-	4,803	9,385	4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。  
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。  
3. 上記の事務所は全て賃借であります。  
4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター機器システム一式 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1年～5年	49,886	23,359

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)	
			建物	工具、器具及び備品	リース資産	ソフトウェア	敷金及び保証金		合計
(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ	東京都千代田区	事務所	-	1,051	-	16,724	-	17,776	13
(株)ぐるなび総研	東京都千代田区	事務所	-	-	-	1,448	-	1,448	-
(株)ぐるなびサポートアソシエ	東京都千代田区	事務所	1,290	564	-	-	-	1,854	13

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。  
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。  
3. 上記の事務所は全て賃借であります。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)	
			建物	工具、器具及び備品	リース資産	ソフトウェア	敷金及び保証金		合計
上海? 信息咨询有限公司	中国上海市	事務所	954	6,259	-	1,786	3,078	12,080	54

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。  
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。  
3. 上記の事務所は全て賃借であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業容の拡大に伴う投資効率、顧客へのサービス品質の維持・向上を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 東京事務所	東京都千代田区	コンテンツ関連 ソフトウェア	1,744	-	自己資金	平成24年4月	平成25年3月	サービス 品質向上
当社 東京事務所	東京都千代田区	社内システム ソフトウェア	195	-	自己資金	平成24年4月	平成25年3月	業務効率 の向上
当社 東京事務所	東京都千代田区	ネットワーク 関連機器	359	-	自己資金	平成24年4月	平成25年3月	サービス 品質向上

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。  
2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,000,000
計	92,000,000

(注)平成23年2月25日開催の取締役会決議により、平成23年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は91,080,000株増加し、92,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,984,000	25,984,000	東京証券取引所 市場第一部	平成23年4月1日より単元株制度を採用しており、単元株式数は100株であります。
計	25,984,000	25,984,000	-	-

(注) 1. 平成23年2月25日開催の取締役会決議により、平成23年4月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより株式数は25,724,160株増加し、発行済株式総数は25,984,000株となっております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年12月発行新株予約権（株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	340個	340個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34,000株 (注) 1	34,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年12月10日 至平成53年12月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 622円 資本組入額 311円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数につきましては、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また上記のほか、割当日以降付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。付与株式数の調整を行うときは、調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は1円とします。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価621円を合算しております。
4. 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権者は、各新株予約権割当日の翌日から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使することができるものとします。
  - (2) 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
  - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定します。

平成23年12月発行新株予約権（インセンティブ付与型）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	2,183個	2,148個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	218,300株 (注) 1	214,800株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	900円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月10日 至 平成30年12月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,184円 資本組入額 592円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数を適用する日については、注記2(2)を準用します。

また上記のほか、割当日以降付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。付与株式数の調整を行うときは、調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とします。ただし、行使価額の調整は、以下のとおりとします。

- (1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次の算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）これを適用します。

上記(1) 及び に定める場合のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への株式無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当又は配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整します。

行使価額の調整を行うときは、適用日の前日までに必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額900円と付与日における公正な評価単価284円を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。



- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1 に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注) 2 で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
(注) 4 に準じて決定します。
- ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。
- ( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年4月1日～平成20年3月31日 (注)1	270	259,200	2,850	2,327,100	2,850	2,877,580
平成20年4月1日～平成21年3月31日 (注)1	200	259,400	2,250	2,329,350	2,250	2,879,830
平成21年4月1日～平成22年3月31日 (注)1	440	259,840	4,950	2,334,300	4,950	2,884,780
平成22年4月1日～平成23年3月31日	-	259,840	-	2,334,300	-	2,884,780
平成23年4月1日～平成24年3月31日 (注)2	25,724,160	25,984,000	-	2,334,300	-	2,884,780

(注)1. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成23年4月1日付で1株を100株とする株式分割を実施し、あわせて100株を1単元とする単元株制度を採用しております。これにより発行可能株式総数は91,080,000株増加して92,000,000株となっております。また、発行済株式の総数は25,724,160株増加して25,984,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	23	101	86	16	14,085	14,340	-
所有株式数(単元)	-	40,240	2,838	19,468	15,078	77	182,123	259,824	1,600
所有株式数の割合(%)	-	15.5	1.1	7.5	5.8	0.0	70.1	100.0	-

(注)1. 自己株式1,585,400株は、「個人その他」に15,854単元を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

3. 平成23年2月25日開催の取締役会決議により、平成23年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。また、平成23年4月1日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
滝 久雄	東京都大田区	9,101,500	35.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	649,800	2.50
公益財団法人日本交通文化協会	東京都千代田区有楽町1-1-3	578,900	2.23
菊池 俊彦	神奈川県川崎市宮前区	525,500	2.02
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	491,700	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	488,100	1.88
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2-28-12	459,300	1.77
みずほ信託銀行株式会社			
退職給付信託 京浜急行電鉄口 再信託受託者資 産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	451,300	1.74
滝 裕子	東京都港区	423,500	1.63
ビービーエイチ ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サブポ ートフォリオ)	東京都千代田区丸の内2-7-1	375,000	1.44
計	-	13,544,600	52.13

(注) 上記のほか、自己株式が1,585,400株あります。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,585,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,397,000	243,970	-
単元未満株式	1,600	-	-
発行済株式総数	25,984,000	-	-
総株主の議決権	-	243,970	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ぐるなび	東京都千代田区有楽町 1 - 2 - 2	1,585,400	-	1,585,400	6.10
計	-	1,585,400	-	1,585,400	6.10

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成23年6月17日定時株主総会決議及び平成23年11月18日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年6月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成23年11月18日の取締役会において、当社取締役に対し新株予約権を割当する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成23年6月17日定時株主総会及び 平成23年11月18日取締役会
割当対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。」
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。」

(平成23年6月17日定時株主総会決議及び平成23年11月18日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年6月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成23年11月18日の取締役会において、当社従業員の一部に対し新株予約権を割当する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成23年6月17日定時株主総会及び 平成23年11月18日取締役会
割当対象者の区分及び人数	当社従業員 287名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。」
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。」

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,585,400	-	1,585,400	-

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題として捉えており、企業価値の最大化を念頭に、健全な財務体質の維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を実施することを基本方針としております。また、フリー・キャッシュ・フローのレベルを十分に勘案のうえ、安定した配当を継続することを重視しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

具体的な1株当たり配当金は、当期におきましては、通期20円（中間配当として10円、期末配当として10円）を予定しております。また、次期の1株当たり配当金は、通期20円（中間配当として10円、期末配当として10円）を予定しております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成23年10月28日 取締役会	243,986千円	10円00銭
平成24年6月22日 定時株主総会	243,986千円	10円00銭

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第19期 平成20年3月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月	第22期 平成23年3月	第23期 平成24年3月
最高(円)	330,000	278,900 334,000	289,500	182,700 1,230	1,036
最低(円)	100,000	162,800 124,000	171,600	84,000 1,001	766

(注) 1. 最高・最低株価は、平成20年12月12日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。なお、第20期の月別最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. 印は、株式分割（平成23年4月1日、1株 100株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	1,013	972	899	880	1,029	958
最低(円)	919	829	806	798	852	891

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	企画開発本部 長兼新戦略実 行局長兼メ ディアサー ビス部門長	滝 久雄	昭和15年2月3日生	昭和38年4月 三菱金属(株) (現三菱マテリアル(株)) 入 社 昭和42年6月 (財)日本交通文化協会 (現公益財団法 人日本交通文化協会) 入社 昭和42年6月 交通文化事業(株) (現(株)エヌケーピー) 入社 昭和49年5月 公益財団法人日本交通文化協会理事 昭和50年12月 (株)エヌケーピー代表取締役専務 昭和51年2月 公益財団法人日本交通文化協会専務理 事 昭和51年2月 (株)フジトラベルセンター代表取締役社 長 昭和59年8月 (株)エヌケーピーコンピュータサービス (現(株)エヌケーピーシステム開発)代 表取締役 (現任) 昭和60年6月 (株)エヌケーピー代表取締役社長 平成元年10月 当社取締役 平成5年6月 公益財団法人日本交通文化協会理事長 (代表理事) (現任) 平成11年12月 当社代表取締役会長兼社長 平成13年6月 当社代表取締役会長 平成16年3月 当社取締役会長 平成17年9月 (株)NKBホールディングス (現(株)エヌ ケーピー) 代表取締役社長 平成17年10月 (株)滝久雄投資研究所 (現(株)滝久雄ビジ ネス研究所) 代表取締役 (現任) 平成17年12月 (株)フジトラベル (現(株)フジトラベルセ ンター) 代表取締役 (現任) 平成22年2月 当社代表取締役会長 平成22年7月 当社代表取締役会長企画開発本部長  平成22年10月 (株)ぐるなび総研代表取締役社長 (現 任) 平成23年4月 (株)エヌケーピー取締役会長 (現任) 平成23年10月 当社代表取締役会長企画開発本部長兼 新戦略実行局長兼メディアサービス部 門長 (現任)	(注) 3	9,101,500
代表取締役 社長	営業本部長	久保 征一郎	昭和20年10月14日生	昭和44年4月 (株)光陽製作所入社 昭和52年3月 (株)テックメイト設立、代表取締役 昭和59年1月 (株)エヌケーピー入社、情報システム事 業部長 昭和59年8月 (株)エヌケーピーコンピュータサービス (現(株)エヌケーピーシステム開発)代 表取締役 平成5年6月 (株)エヌケーピー取締役 平成6年10月 当社取締役 平成8年6月 (株)エヌケーピー常務取締役 平成11年12月 当社常務取締役 平成12年10月 当社専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年10月 ジョイジョイ(株)代表取締役社長 平成17年11月 (株)ぐるなびプロモーションコミュニ ティ代表取締役社長 (現任) 平成17年11月 ? (上海) 信息咨 有限公司 (ぐるなび上海社) 董事長 (現任) 平成18年4月 当社代表取締役社長営業本部長 平成20年1月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役社長営業本部長 (現任)	(注) 3	124,000



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	専務執行役員 企画開発本部 副本部長	上山 健二	昭和40年5月19日生	昭和63年4月 ㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行 平成8年7月 同行企画部部長代理 平成11年5月 ㈱ジャック（現㈱カーチスホールディ ングス）入社 平成11年6月 同社取締役副社長 平成13年4月 同社取締役 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成14年5月 同社代表取締役社長退任 平成14年9月 更生会社㈱長崎屋入社 社長室長兼経営企画室長 平成15年2月 同社取締役 平成15年3月 同社事業管財人代理兼代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役社長退任 平成20年10月 ㈱GABA入社 専務執行役員 平成21年3月 同社代表取締役社長 平成23年12月 同社代表取締役社長退任 平成24年5月 当社入社 専務執行役員 企画開発本部副本部長 平成24年6月 当社取締役専務執行役員 企画開発本部副本部長（現任）	(注) 4	-
取締役	専務執行役員 管理本部長	香月 壯一	昭和26年5月11日生	昭和51年4月 ㈱東急百貨店入社 平成3年6月 同社経営政策室経営企画課長 平成10年7月 同社営業政策部長 平成13年2月 同社グループ事業統括室長 平成17年6月 東急カード㈱取締役営業開発部長 平成17年10月 当社常務執行役員管理本部管理部門長 平成18年6月 当社常務取締役管理本部長兼管理部門 長 平成21年6月 当社常務取締役営業本部長 平成22年4月 当社常務取締役Let's事業推進部門長 平成23年5月 当社常務取締役管理本部長兼総務部門 長兼Let's事業推進部門長 平成23年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼 Let's事業推進部門長 平成23年10月 当社取締役専務執行役員管理本部長 （現任）	(注) 3	5,000
取締役	執行役員 情報システム 部門長兼情報 セキュリティ 担当	鈴木 清司	昭和34年3月7日生	昭和56年4月 パイオニア㈱入社 昭和62年11月 ㈱エヌケービーコンピュータサービス （現㈱エヌケービーシステム開発） 入社 平成9年9月 同社取締役技術部長 平成11年12月 当社取締役技術部長 平成14年1月 当社取締役技術部長兼制作部長 平成15年6月 当社取締役技術部門長 平成20年3月 当社取締役技術部門担当 平成21年4月 当社取締役技術部門担当兼情報システ ム部門長 平成22年7月 当社取締役情報システム部門長 平成23年6月 当社取締役執行役員情報システム部門 長 平成24年4月 当社取締役執行役員情報システム部門 長兼情報セキュリティ担当（現任）	(注) 3	40,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 ぐるなびJOYJOYウエディング事業推進部門長兼ぐるなび親善大使	吉田 真由美	昭和47年10月23日生	平成7年4月(株)エヌケービー入社 平成12年4月 当社入社 平成13年4月 当社加盟店事業部部长 平成14年4月 当社営業部代表シニアマネージャー 平成15年6月 当社取締役営業部門代表 平成18年4月 当社取締役営業本部副本部長兼企画部門長 平成20年1月 当社取締役企画部門長 平成22年7月 当社取締役特命事項担当 平成22年10月 当社取締役ぐるなびJOYJOYウエディング事業推進部門長 平成23年6月 当社取締役執行役員ぐるなびJOYJOYウエディング事業推進部門長兼ぐるなび親善大使(現任)	(注)3	18,000
取締役	執行役員 Let's事業推進部門長兼企画開発本部長付	菊池 俊彦	昭和46年4月27日生	平成8年4月 日揮(株)入社 平成15年11月 当社取締役 平成16年2月 当社取締役新規事業推進室長 平成16年10月 当社取締役企画部門長兼新規事業推進室長 平成18年4月 当社取締役? (上海) 信息咨询有限公司(ぐるなび上海社) 総経理 平成20年3月 当社取締役Let's事業推進部門長 平成22年4月 当社常務取締役営業本部長 平成23年4月 当社常務取締役サービス企画開発部門長兼戦略推進部門長兼管理本部副本部長 平成23年6月 当社取締役専務執行役員サービス企画開発部門長兼戦略推進部門長兼管理本部副本部長 平成23年10月 当社取締役専務執行役員Let's事業推進部門長兼管理本部副本部長兼企画開発本部長付 平成23年10月 当社取締役執行役員Let's事業推進部門長兼管理本部副本部長兼企画開発本部長付 平成24年4月 当社取締役執行役員Let's事業推進部門長兼企画開発本部長付(現任)	(注)3	525,500
取締役	執行役員 営業本部副本部長兼法人営業部門長兼企画開発本部長付	溝上 宏	昭和46年8月19日生	平成7年4月(株)情報センター(関西廣済堂グループ)入社 平成10年4月(株)アサヒディード入社 平成11年9月(株)エヌケービー入社 平成12年4月 当社入社 平成15年6月 当社営業部副代表シニアマネージャー 平成17年4月 当社執行役員営業部門副代表 平成18年4月 当社執行役員法人営業部門長 平成20年1月 当社執行役員営業本部副本部長兼法人営業部門長 平成22年6月 当社執行役員営業本部本部長代行副本部長兼法人営業部門長 平成23年6月 当社取締役執行役員営業本部本部長代行副本部長兼法人営業部門長 平成23年10月 当社取締役執行役員営業本部本部長代行副本部長兼法人営業部門長兼企画開発本部長付 平成24年4月 当社取締役執行役員営業本部副本部長兼法人営業部門長兼企画開発本部長付(現任)	(注)3	18,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 営業本部副本 部長兼加盟店 営業部門長兼 企画開発本部 長付	渡辺 昌宏	昭和50年11月10日生	平成10年4月 日本通信紙(株)入社 平成12年10月 (有)グローバルメディアジャパン取締役 平成15年4月 当社入社 平成16年4月 当社営業部関西副代表シニアマネー ジャー 平成17年7月 当社執行役員営業部門副代表 平成18年4月 当社執行役員加盟店営業部門長 平成20年1月 当社執行役員営業本部副本部長兼加盟 店営業部門長 平成23年6月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 兼加盟店営業部門長 平成23年10月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 兼加盟店営業部門長兼企画開発本部長 付(現任)	(注)3	11,600
取締役 (非常勤)		中島 邦雄	昭和16年4月27日生	昭和43年4月 通商産業省入省 平成5年7月 同省大臣官房参事官 (環境立地局担当) 平成6年6月 同省大臣官房審議官 (基礎産業局担当) 平成8年6月 同省関東通商産業局長 平成9年7月 同省大臣官房技術総括審議官 平成11年9月 (財)化学技術戦略推進機構(現(財)化 学研究評価機構)専務理事 東京大学国際・産学共同研究センター 客員教授 平成12年6月 (財)バイオインダストリー協会副会長 (現任) 平成12年7月 東京工業大学大学院理工学研究科教授 平成16年4月 政策研究大学院大学教授 平成16年8月 当社取締役(現任) 平成19年4月 政策研究大学院大学客員教授 平成19年7月 (財)化学技術戦略推進機構理事長 (現任) 平成20年10月 政策研究大学院大学名誉教授(現任) 平成23年8月 公益財団法人本田財団副理事長 (現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)		津田 暁夫	昭和14年5月27日生	昭和37年4月 (株)灘万(現(株)なだ万)入社 昭和54年5月 同社取締役大阪東急ホテル店支配人 昭和59年3月 同社常務取締役総支配人 平成元年4月 同社専務取締役 平成5年8月 同社代表取締役社長 平成14年5月 東京都食品健康保険組合理事長 (現任) 平成18年3月 (社)国際観光日本レストラン協会会長 平成21年6月 (株)なだ万代表取締役会長兼社長 平成22年1月 同社取締役会長 平成23年1月 同社相談役(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成24年3月 (社)国際観光日本レストラン協会 名誉会長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)		月原 紘一	昭和22年10月25日生	昭和45年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 平成9年6月 同行取締役新橋支店長 平成11年4月 同行取締役東京第三法人営業本部長 平成11年6月 同行執行役員東京第三法人営業本部長 平成12年5月 同行執行役員東京第二法人営業本部長 兼東京第三法人営業本部長 平成13年1月 同行常務執行役員 東京第二法人営業本部長 兼東京第三法人営業本部長 平成13年4月 同行常務執行役員大阪本店営業本部長 平成14年6月 同行常務執行役員 法人部門副責任役員(西日本担当) 平成15年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 法人部門副責任役員(西日本担当) 平成16年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 個人部門統括責任役員、 事務統括部・事務管理部担当役員 平成17年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 個人部門統括責任役員、 事務統括部・事務推進部担当役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 コンシューマービジネス統括部 担当役員 平成17年6月 同行副頭取兼副頭取執行役員 個人部門統括責任者、 事務統括部・事務推進部担当役員 (大阪担当) ㈱三井住友フィナンシャルグループ 副社長執行役員 コンシューマービジネス統括部 担当役員 平成18年4月 同行取締役 平成18年5月 三井住友カード㈱代表取締役社長 兼最高執行役員 平成23年6月 三井住友カード㈱代表取締役会長 (現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役		増本 愈	昭和18年10月4日生	昭和41年4月 三菱信託銀行㈱入社 昭和63年7月 同社国際審査部長 平成2年10月 同社海外営業開発部長 平成4年6月 同社神戸支店長 平成7年6月 同社日本橋支店長 平成11年4月 ㈱エムティビーインベストメントテク ノロジー研究所常務取締役 平成12年6月 一成証券㈱(現三菱UFJモルガン・ スタンレー証券㈱) 監査役 平成14年9月 菱進ビル㈱監査役 平成15年6月 当社監査役 平成17年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		石渡 恒夫	昭和16年4月5日生	昭和39年4月 京浜急行電鉄(株)入社 平成元年6月 同社経理部長 平成7年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成12年9月 同社グループ事業室長兼経営計画室長 兼情報ビジネス企画部長 平成13年6月 同社地域開発本部長兼経営計画室長 平成14年9月 (株)葉山マリーナー代表取締役社長 平成15年6月 京浜急行電鉄(株)専務取締役 平成17年5月 (株)ホテルグランパシフィック 取締役社長 平成17年6月 京浜急行電鉄(株)取締役社長(現任) 平成19年3月 東海汽船(株)社外取締役(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成19年6月 東急車輛製造(株)社外取締役 平成21年5月 (社)神奈川経済同友会代表幹事(現任) 平成22年3月 (株)東急レクリエーション社外取締役 (現任) 平成23年5月 (社)日本民営鉄道協会会長(現任) 平成23年6月 横浜新都市センター(株)社外取締役 (現任)	(注)5	1,000
監査役		広瀬 明彦	昭和14年11月3日生	昭和36年4月 東急国際ホテル(株)(現(株)東急ホテルズ)銀座東急ホテル入社 昭和57年2月 同社仙台東急ホテル副総支配人 昭和62年4月 同社本社営業課長 平成3年9月 (株)東急ホテルフードシステム 取締役営業部長 平成5年3月 同社常務取締役 平成11年3月 同社取締役社長 平成16年8月 当社監査役(現任)	(注)5	4,000
監査役		圓川 隆夫	昭和24年11月27日生	昭和63年5月 東京工業大学教授 平成8年4月 同大学大学院社会理工学研究科教授 (現任) 平成15年4月 同大学院社会理工学研究科長 平成16年4月 (社)日本インダストリアルシステム 協会理事(現任) 平成17年4月 東京工業大学大学院イノベーション マネジメント研究科長 平成17年4月 (社)日本自動認識システム協会理事 平成18年6月 (社)日本ロジスティクスシステム協会 理事 平成18年11月 日本品質管理学会会長 平成21年4月 経営工学関連学会協議会会長(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成22年3月 (株)ブリヂストン社外取締役(現任)	(注)6	-
計						9,853,400

- (注) 1. 取締役中島邦雄、取締役津田暁夫及び取締役月原紘一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役増本愈、監査役石渡恒夫、監査役広瀬明彦及び監査役圓川隆夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、経営管理体制の一層の強化を目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は上記のほか、総合政策室長 植田稔夫、企画開発本部システムサービス部門長 半田純也、企画開発本部部長兼メディアサービス部門副部門長 椿山えみ、企画開発本部E C事業推進部門長兼企画開発本部部長付兼Let's事業推進部門エグゼクティブスーパーバイザー 栗田勝、営業本部加盟店営業部門部門長代行副部門長兼東京ブロック長 臼井めぐみ、営業本部法人営業部門部門長代行副部門長 小林達也、管理本部人事部門長兼総務部門長 田中潤、管理本部管理部門長兼経営企画室長 上田一彦、営業本部法人営業部門副部門長兼企画開発本部長付部長 森下満成の合計16名で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社では、株主重視の原則の下、取締役の経営責任を強く意識しており、不正の防止及び意思決定過程の明確化、業務執行内容についての合理性も確保が図られるようなコーポレート・ガバナンスのあり方を充実させていくことを基本方針としております。

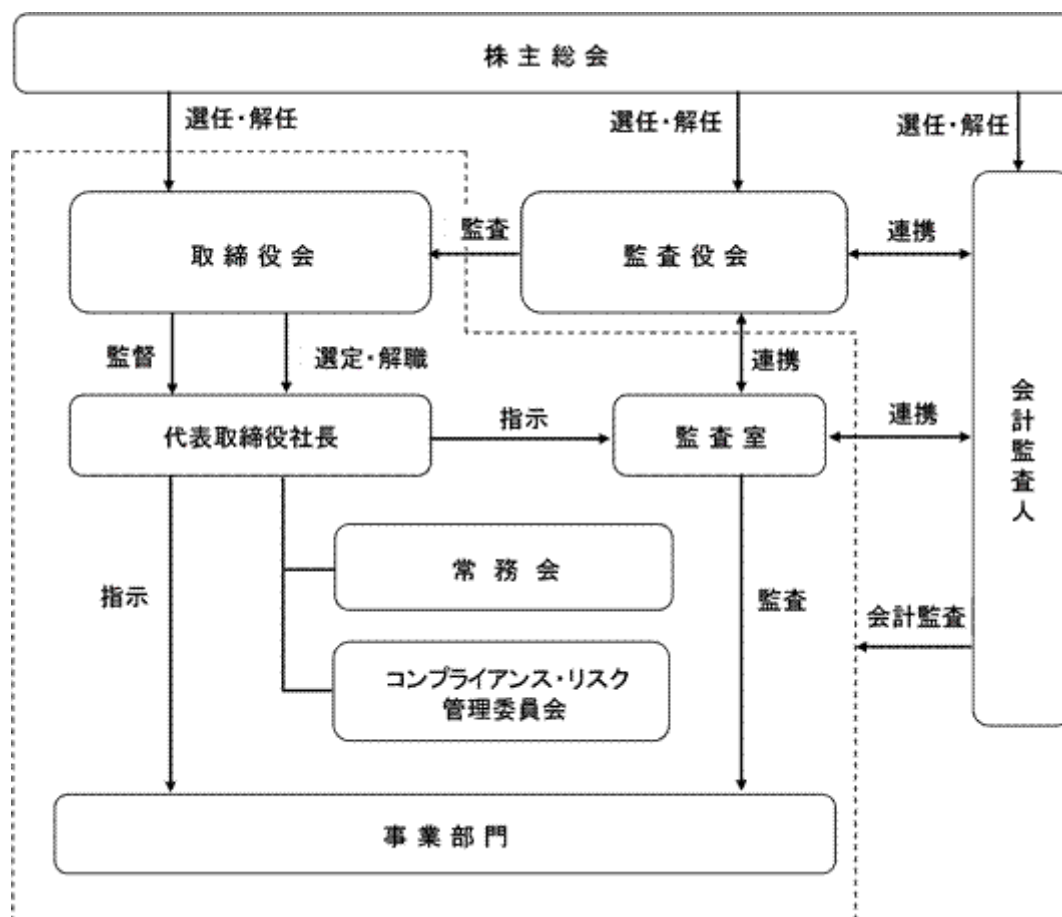
取締役会は、代表取締役2名を含む9名の業務執行取締役と3名の社外取締役により構成され、原則として毎月開催し、経営の重要な意思決定を行うとともに、業務の執行を監督しております。

監査役会は、4名の社外監査役により構成され、原則として毎月開催しております。各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、各取締役の業務執行状況を監査しております。

なお、上記社外取締役3名及び社外監査役4名について、東京証券取引所の定めに基づく独立役員（以下「独立役員」という。）として指定し、同取引所に届け出ております。

また、執行役員制度を導入し、取締役会による迅速な意思決定及び監督機能と執行役員による業務執行機能を分離し、ガバナンスを強化しております。さらに、取締役会で決議した基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議し、あわせて業務執行の全般的統制を行うために常務会を設置し、原則として毎週開催しております。常務会は、社内取締役並びに執行役員で構成され、常勤監査役も出席しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



平成24年6月25日現在

ロ．当該体制を採用する理由

当社では、創業者であり大株主である代表取締役会長が経営陣に加わり、株主の立場及び企業理念を踏まえた意見を述べ、代表取締役社長ら他の業務執行者とともに企業理念を実践し企業価値の向上に努めております。かかる企業価値向上への取組みによって一般株主の利益保護も図られていると考えてはおりますが、一般株主の目線から見た場合、大株主の利益に偏り一般株主の利益を損なうおそれがないのかといった懸念が生じる可能性もあります。そこで、かかる懸念を払拭すべく当社では監査役会を構成する社外監査役を基本的に独立役員で構成するとともに、取締役の中にも独立役員である社外取締役を置き、取締役会における議決権の行使及び妥当性の監督を背景としたコントロールを業務執行取締役に対し及ぼすことにより、一般株主の利益保護にも十全を期しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正性を確保するための体制（以下内部統制という）について以下のとおり整備しております。

- ・取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制として、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループの役員、従業員に伝えることにより、法令・定款遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ・コンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス・リスク管理統括部署を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めております。また、代表取締役社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告しております。
- ・コンプライアンス担当者および取締役ならびに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス・リスク管理統括部署に報告する体制を構築しております。また、従業員が直接報告することを可能とするコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を設けております。報告・通報を受けたコンプライアンス・リスク管理統括部署はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議のうえ決定し、全社的に再発防止策を実施しております。
- ・コンプライアンスに関する基本方針に「反社会的勢力との関係を断ち、かつ不当な要求には屈しません。」と定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むものとしております。
- ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用および評価を実施しております。

損失の危険に関する規定その他の体制

イ．リスク管理に関する体制

- ・コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理上の重要な問題を審議するとともに、内部監査の結果を受け、グループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューします。

ロ．内部監査及び監査役監査の状況

- ・当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名を含む監査役4名は全員社外監査役で構成されております。監査役は、取締役会をはじめ社内の重要会議に出席し、取締役及び社内各組織の監査を実施しております。これにより、取締役の職務執行状況を十分監査できる状況にあります。
- ・内部監査は、監査室が担当しており、人員は4名であります。
- ・常勤監査役増本愈氏及び監査役石渡恒夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役増本愈氏は、三菱信託銀行(株)（現三菱UFJ信託銀行(株)）において通算7年にわたり財務・会計分析に関する業務に従事してまいりました。
- ・監査役石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄(株)において長年にわたり財務及び会計に関する業務に従事し、経理部担当取締役を務めてまいりました。

ハ．会計監査の状況

当社は、有限責任あずさ監査法人との間で会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

(a) 業務を執行した公認会計士

- 指定有限責任社員 業務執行社員 寺田 昭仁（継続監査年数2年）
- 指定有限責任社員 業務執行社員 河合 宏幸（継続監査年数4年）
- 指定有限責任社員 業務執行社員 塚原 克哲（継続監査年数1年）

(b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、その他 7名

- ・ 監査室及び監査役、会計監査人は監査予定等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。また、内部統制部門と連携し情報収集活動をサポートする体制を整えております。
- ・ 有限責任あずさ監査法人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

社外取締役及び社外監査役について

イ．コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社は、経営監視機能を強化するため、社外取締役3名及び社外監査役4名を選任しております。

取締役中島邦雄氏は、公正中立な立場から取締役の業務執行の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行うことが期待されます。

取締役津田暁夫氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

取締役月原紘一氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

監査役増本愈氏は、多企業にわたる監査業務経験に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

監査役石渡恒夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

監査役広瀬明彦氏は、元ホテル経営者としての経験を生かし営業活動全般への公平な助言、提言を行うことが期待されます。

監査役圓川隆夫氏は、経営工学専攻の大学教授としての専門的知見を生かし公平な助言、提言を行うことが期待されます。

以上から、各社外取締役及び社外監査役は、「ロ．当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要」に記載のとおり、一般株主との利益相反の観点からみて特記すべき利害関係がなく、かつ、他企業等における豊富な経験、見識及び専門的知見に基づき、社外の視点を入れた、公正な助言、提言を行うことが期待されるため、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、独立した立場で取締役の業務執行を監督または監査することが期待されます。

ロ．当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役である増本愈氏、石渡恒夫氏及び広瀬明彦氏は、当社株式をそれぞれ4,000株、1,000株及び4,000株所有しております。社外取締役である月原紘一氏については、同氏が代表取締役会長を兼務している三井住友カード株式会社と当社との間に取引関係がありますが、金額的な重要性がなく、また主要な取引先との取引に該当しないなどの理由から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。監査役石渡恒夫氏については、同氏が代表取締役社長を兼任している京浜急行電鉄株式会社と当社との間に取引関係がありますが、金額的な重要性がなく、また主要な取引先との取引に該当しないなどの理由から、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。上記以外に、当社の社外取締役及び社外監査役が現在役員又は使用人である会社等、及び過去において役員又は使用人であった会社等と、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

ハ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

現在の選任状況に関しては、一般株主の利益保護に十全を期するために、独立性の高い社外監査役を選任することを基本としつつ、監査役監査は原則として適法性の監査に止まるなどの限界を補完するため、独立性の高い社外取締役を選任するという当社の基本方針に沿うものであると考えております。

二．社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については上記「 損失の危険に関する規定その他の体制 八．会計監査の状況」に記載のとおりであります。

また当社は、社外取締役及び社外監査役に対し重要な会議への出席機会を保障し、かつ、情報収集活動をサポートする体制を整えております。これにより、社外取締役または社外監査役による監督または監査に係る情報、内部監査に係る情報、会計監査に係る情報及び内部統制部門に係る情報が、社外取締役、社外監査役、内部監査人、会計監査人及び内部統制部門との間で共有され、各自の業務に有効に活用されることを図っております。



ホ．責任限定契約

社外取締役並びに社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

コーポレート・ガバナンスの実施状況

取締役会・監査役会の開催、出席状況

- ・取締役会は、原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度における取締役会は13回開催し、社外取締役の出席率は96%であります。
- ・監査役会は、原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度における監査役会は15回開催し、社外監査役の出席率は98%であります。

役員報酬

イ．役員報酬等の総額

(単位：千円)

役員区分	報酬等の総額	基本報酬	ストックオプション	人数
取締役(社外取締役を除く)	174,409	170,890	3,519	10名
社外役員	24,740	24,740	-	6名
計	199,149	195,630	3,519	16名

- (注) 1．上記の取締役(社外取締役を除く)の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2．取締役の報酬限度額は、平成23年6月17日開催の定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)の報酬額を年額370百万円以内(ただし使用人分給与は含まない)、社外取締役の報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。
- 3．監査役の報酬限度額は、平成11年12月28日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

ロ．役員ごとの役員報酬等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

ハ．使用人兼務役員

使用人兼務役員の使用人分給与は、次のとおりであります。(単位：千円)

使用人分給与の総額	人数	摘要
42,562	6名	部門長等の使用人としての給与であります。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会において決議しております。

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は12名以内とする旨、また取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、業務、財産の状況その他の事情に対応して機動的に自己株式の取得を行うことができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

当社は、非上場株式を3銘柄保有しており、貸借対照表への計上額は33,576千円であります。なお、純投資目的の株式は保有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	46,000	1,200	38,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46,000	1,200	38,000	-

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、「IFRS（国際財務報告基準）導入に関するアドバイザー業務」を委託し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務報告の信頼性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,398,716	7,548,458
受取手形及び売掛金	3,520,373	3,706,628
仕掛品	10,069	12,883
繰延税金資産	508,053	426,357
未収入金	933,657	1,035,090
その他	197,855	222,735
貸倒引当金	492,373	445,681
流動資産合計	15,076,352	12,506,472
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	543,068	453,392
リース資産（純額）	247,883	149,508
その他（純額）	318,650	350,115
有形固定資産合計	1,109,601 <sub>1</sub>	953,016 <sub>1</sub>
無形固定資産		
のれん	3,750	1,250
リース資産	20,261	10,955
ソフトウェア	1,890,727	2,206,645
その他	228,082	65,258
無形固定資産合計	2,142,820	2,284,108
投資その他の資産		
投資有価証券	2 43,576	2 47,576
繰延税金資産	284,105	342,822
敷金及び保証金	931,658	763,626
その他	2 64,945	2 53,396
投資その他の資産合計	1,324,285	1,207,421
固定資産合計	4,576,707	4,444,546
資産合計	19,653,060	16,951,019

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	127,001	137,679
短期借入金	3 4,500,000	3 -
リース債務	97,794	78,101
未払法人税等	519,678	736,445
賞与引当金	481,680	461,705
ポイント引当金	103,687	221,797
事務所移転費用引当金	72,038	-
未払金	1,739,428	1,915,055
前受金	204,997	213,816
資産除去債務	26,977	-
その他	260,408	333,419
流動負債合計	8,133,694	4,098,020
固定負債		
リース債務	187,480	94,665
資産除去債務	148,343	172,858
負ののれん	45,889	15,296
その他	3,914	1,100
固定負債合計	385,628	283,920
負債合計	8,519,322	4,381,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,334,300	2,334,300
資本剰余金	2,884,780	2,884,780
利益剰余金	7,807,121	9,228,282
自己株式	1,841,718	1,841,718
株主資本合計	11,184,484	12,605,645
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	50,746	50,418
その他の包括利益累計額合計	50,746	50,418
新株予約権	-	13,851
純資産合計	11,133,737	12,569,078
負債純資産合計	19,653,060	16,951,019

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	25,238,550	24,302,290
売上原価	5,191,419	5,096,017
売上総利益	20,047,131	19,206,272
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 16,677,676	<sub>1</sub> 15,893,436
営業利益	3,369,454	3,312,836
営業外収益		
受取利息	4,081	5,982
負ののれん償却額	30,592	30,592
助成金収入	-	20,000
為替差益	2,003	963
その他	11,388	14,661
営業外収益合計	48,066	72,199
営業外費用		
支払利息	4,083	8,945
自己株式取得費用	6,857	-
その他	-	871
営業外費用合計	10,941	9,817
経常利益	3,406,580	3,375,218
特別損失		
固定資産除却損	<sub>2</sub> 126,926	<sub>2</sub> -
固定資産売却損	<sub>3</sub> 833	<sub>3</sub> -
固定資産臨時償却費	<sub>4</sub> 4,103	<sub>4</sub> -
リース資産処分損	<sub>5</sub> 41,592	<sub>5</sub> -
投資有価証券評価損	16,459	-
ゴルフ会員権評価損	-	2,350
事務所移転費用引当金繰入額	72,038	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18,664	-
事務所移転費用	525	-
特別損失合計	281,143	2,350
税金等調整前当期純利益	3,125,436	3,372,868
法人税、住民税及び事業税	1,462,529	1,440,757
法人税等調整額	150,316	22,978
法人税等合計	1,312,213	1,463,736
少数株主損益調整前当期純利益	1,813,222	1,909,132
当期純利益	1,813,222	1,909,132

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,813,222	1,909,132
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	13,637	328
その他の包括利益合計	13,637	328
包括利益	1,799,585	1,909,461
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,799,585	1,909,461
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	2,334,300	2,334,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,334,300	2,334,300
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	2,884,780	2,884,780
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,884,780	2,884,780
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	6,546,580	7,807,121
当期変動額		
剰余金の配当	552,681	487,972
当期純利益	1,813,222	1,909,132
当期変動額合計	1,260,541	1,421,160
当期末残高	7,807,121	9,228,282
<b>自己株式</b>		
当期首残高	315,026	1,841,718
当期変動額		
自己株式の取得	1,526,691	-
当期変動額合計	1,526,691	-
当期末残高	1,841,718	1,841,718
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	11,450,634	11,184,484
当期変動額		
剰余金の配当	552,681	487,972
当期純利益	1,813,222	1,909,132
自己株式の取得	1,526,691	-
当期変動額合計	266,149	1,421,160
当期末残高	11,184,484	12,605,645



	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定		
当期首残高	37,108	50,746
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,637	328
当期変動額合計	13,637	328
当期末残高	50,746	50,418
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	37,108	50,746
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,637	328
当期変動額合計	13,637	328
当期末残高	50,746	50,418
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	13,851
当期変動額合計	-	13,851
当期末残高	-	13,851
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	11,413,525	11,133,737
当期変動額		
剰余金の配当	552,681	487,972
当期純利益	1,813,222	1,909,132
自己株式の取得	1,526,691	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,637	14,180
当期変動額合計	279,787	1,435,341
当期末残高	11,133,737	12,569,078

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,125,436	3,372,868
減価償却費	1,616,600	1,739,306
貸倒引当金の増減額（ は減少）	90,804	46,692
賞与引当金の増減額（ は減少）	411,223	19,975
ポイント引当金の増減額（ は減少）	78,145	118,107
事務所移転費用引当金の増減額（ は減少）	198,207	21,446
固定資産除却損	126,926	-
売上債権の増減額（ は増加）	777,443	186,209
未収入金の増減額（ は増加）	950	100,896
仕入債務の増減額（ は減少）	115,963	10,677
未払金の増減額（ は減少）	464,215	248,784
前受金の増減額（ は減少）	53,701	8,786
資産除去債務の増減額（ は減少）	198,492	1,933
その他	54,443	65,924
小計	6,574,908	5,191,169
利息及び配当金の受取額	4,086	5,721
利息の支払額	4,083	8,945
法人税等の支払額	2,090,727	1,222,860
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,484,184	3,965,084
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	50,000	-
有形固定資産の取得による支出	592,050	445,080
ソフトウェアの取得による支出	1,176,751	1,422,691
敷金及び保証金の差入による支出	696,536	4,469
敷金及び保証金の回収による収入	584,739	166,597
その他	41,437	25,263
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,872,037	1,730,906
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	4,500,000	-
短期借入金の返済による支出	-	4,500,000
自己株式の取得による支出	1,533,549	-
配当金の支払額	548,692	485,333
その他	101,819	98,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,315,937	5,083,828
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,669	605
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,917,415	2,850,257
現金及び現金同等物の期首残高	5,481,301	10,398,716
現金及び現金同等物の期末残高	10,398,716	7,548,458

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ

株式会社ぐるなび総研

株式会社ぐるなびサポートアソシエ

? 嚙媽? (上海) 信息咨询 有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社ジーアンドティープランニング

上海万食通互 联网技 木 有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金（持分相当額）等が連結会社の総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金（持分相当額）等に占める割合はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

(非連結子会社) 株式会社ジーアンドティープランニング

上海万食通互 联网技 木 有限公司

(関連会社) 株式会社日本食材情報

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、? 嚙媽? (上海) 信息咨询 有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）による定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ポイント引当金

ぐるなび会員等に付与したポイント等の使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### (4) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

#### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

#### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 【会計方針の変更】

##### (1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については「1株当たり情報」に記載しております。

#### 【追加情報】

##### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	999,893千円	1,162,764千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	14,000千円
その他(出資金)	6,379	6,379

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	4,500,000	-
差引額	-	4,500,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
給与手当	5,950,305千円	5,296,741千円
賞与引当金繰入額	414,909	385,683
貸倒引当金繰入額	436,912	305,855
ポイント引当金繰入額	80,527	169,993

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
ソフトウェア	123,755千円	-千円
建物及び構築物	2,795	-
その他(工具、器具及び備品)	375	-
計	126,926	-

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	833千円	- 千円
計	833	-

4 固定資産臨時償却費の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ソフトウェア	4,103千円	- 千円
計	4,103	-

5 リース資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ソフトウェア	41,592千円	- 千円
計	41,592	-

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

為替換算調整勘定

当期発生額	328千円
組替調整額	-
税効果調整前	328
税効果額	-
為替換算調整勘定	328
その他の包括利益合計	328

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	259,840	-	-	259,840
合計	259,840	-	-	259,840
自己株式				
普通株式(注)	2,779	13,075	-	15,854
合計	2,779	13,075	-	15,854

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13,075株は、平成22年10月29日開催の取締役会決議による会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加12,418株、平成22年10月1日に行ったジョイジョイ株式会社との吸収合併に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の買取による増加657株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	295,620千円	1,150円	平成22年3月31日	平成22年6月18日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	257,061千円	1,000円	平成22年9月30日	平成22年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	243,986千円	利益剰余金	1,000円	平成23年3月31日	平成23年6月20日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	259,840	25,724,160	-	25,984,000
合計	259,840	25,724,160	-	25,984,000
自己株式				
普通株式	15,854	1,569,546	-	1,585,400
合計	15,854	1,569,546	-	1,585,400

（変動事由の概要）

発行済株式及び自己株式の増加につきましては、平成23年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施したことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年12月発行新株予約権（株式報酬型）	-	-	-	-	3,519	
	平成23年12月発行新株予約権（インセンティブ付与型）	-	-	-	-	10,332	
	合計	-	-	-	-	13,851	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	243,986千円	1,000円	平成23年3月31日	平成23年6月20日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	243,986千円	10円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	243,986千円	利益剰余金	10円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	10,398,716 千円	7,548,458 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	10,398,716	7,548,458



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主にコンピューター及びその周辺機器であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	173,296	131,021	42,274
その他	286,702	250,428	36,274
合計	459,999	381,450	78,549

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	134,043	122,005	12,038
その他	118,086	105,428	12,657
合計	252,129	227,434	24,695

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	55,457	25,907
1年超	25,907	-
合計	81,365	25,907

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	108,138	56,027
減価償却費相当額	96,593	53,244
支払利息相当額	2,423	1,180

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（事務所等の賃借料でリース期間内に解約不能のもの）  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年3月31日）	当連結会計年度 （平成24年3月31日）
1年内	32,755	35,174
1年超	25,449	17,259
合計	58,205	52,433

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的な預金等に限定して実施しております。また資金調達については、自己資金を充当しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、未払法人税等及び未払金は、1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達等を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.3.参照）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	10,398,716	10,398,716	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,520,373	3,520,373	-
(3) 未収入金	933,657	933,657	-
(4) 敷金及び保証金	675,144	588,774	86,370
資産計	15,527,892	15,441,521	86,370
(1) 支払手形及び買掛金	127,001	127,001	-
(2) 短期借入金	4,500,000	4,500,000	-
(3) リース債務（流動負債）	97,794	97,794	-
(4) 未払法人税等	519,678	519,678	-
(5) 未払金	1,739,428	1,739,428	-
(6) リース債務（固定負債）	187,480	187,765	284
負債計	7,171,384	7,171,669	284

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,548,458	7,548,458	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,706,628	3,706,628	-
(3) 未収入金	1,035,090	1,035,090	-
(4) 敷金及び保証金	663,681	546,829	116,851
資産計	12,953,858	12,837,006	116,851
(1) 支払手形及び買掛金	137,679	137,679	-
(2) リース債務(流動負債)	78,101	78,101	-
(3) 未払法人税等	736,445	736,445	-
(4) 未払金	1,915,055	1,915,055	-
(5) リース債務(固定負債)	94,665	93,976	689
負債計	2,961,947	2,961,258	689

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)リース債務(流動負債)、(3)未払法人税等、(4)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)リース債務(固定負債)

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	43,576	47,576
敷金及び保証金	256,513	99,945

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	10,398,716	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,520,373	-	-	-
(3) 未収入金	933,657	-	-	-
(4) 敷金及び保証金	156,630	-	-	518,513
資産計	15,009,378	-	-	518,513
(1) 支払手形及び買掛金	127,001	-	-	-
(2) 短期借入金	4,500,000	-	-	-
(3) リース債務（流動負債）	97,794	-	-	-
(4) 未払法人税等	519,678	-	-	-
(5) 未払金	1,739,428	-	-	-
(6) リース債務（固定負債）	-	187,480	-	-
負債計	6,983,903	187,480	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	7,548,458	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,706,628	-	-	-
(3) 未収入金	1,035,090	-	-	-
(4) 敷金及び保証金	-	-	-	663,681
資産計	12,290,177	-	-	663,681
(1) 支払手形及び買掛金	137,679	-	-	-
(2) リース債務（流動負債）	78,101	-	-	-
(3) 未払法人税等	736,445	-	-	-
(4) 未払金	1,915,055	-	-	-
(5) リース債務（固定負債）	-	94,665	-	-
負債計	2,867,281	94,665	-	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日現在）

非上場株式（連結貸借対照表計上額43,576千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日現在）

非上場株式（連結貸借対照表計上額47,576千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日現在）

当連結会計年度において、その他有価証券について16,459千円減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出型年金への掛金支払額は126,778千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	714
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-	13,137

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 Stock・オプション	平成18年 Stock・オプション	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	平成23年12月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 39名	当社従業員 9名	当社取締役 6名	当社従業員 287名
株式の種類別の Stock・オプション数(注)	普通株式 122,000株	普通株式 38,000株	普通株式 34,000株	普通株式 221,100株
付与日	平成17年11月25日	平成18年4月21日	平成23年12月9日	平成23年12月9日
権利確定条件	付与日(平成17年11月25日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年4月21日)以降権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日の翌日(平成23年12月10日)から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から行使することができるものとする。	付与日(平成23年12月9日)以降権利確定日(平成25年12月9日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成17年11月25日 至平成19年6月30日	自平成18年4月21日 至平成19年6月30日	自平成23年12月10日 至平成25年12月9日	自平成23年12月10日 至平成25年12月9日
権利行使期間	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日	自平成23年12月10日 至平成53年12月9日	自平成25年12月10日 至平成30年12月9日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年4月1日付で1株を100株とする株式分割を実施しており分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年Stock・オプション及び平成18年Stock・オプションは、平成23年6月30日をもって行使期間が満了しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	平成23年12月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	34,000	221,100
失効	-	-	-	2,800
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	34,000	218,300
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	122,000	38,000	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	122,000	38,000	-	-
未行使残	-	-	-	-

(注) 1. 平成23年4月1日付で1株を100株とする株式分割を実施しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年ストック・オプション及び平成18年ストック・オプションは、平成23年6月30日をもって行使期間が満了しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	平成23年12月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)
権利行使価格(注) (円)	3,700	3,266	1	900
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	621	284

(注) 1. 平成23年4月1日付で1株を100株とする株式分割を実施しており、分割後の価格に換算して記載しております。

2. 平成17年ストック・オプション及び平成18年ストック・オプションは、平成23年6月30日をもって行使期間が満了しております。

### 3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

#### (1) 平成23年12月発行新株予約権（株式報酬型）

使用した算定方法 ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

項目	数値	見積方法
株価変動性	52.346%	月次株価（平成17年4月から平成23年11月の各月の最終取引日における終値）に基づき算定しております。
予想残存期間	15年	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
予想配当	20円	平成23年3月期の配当実績によっております。（株式分割考慮後）
無リスク利率	1.502%	予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### (2) 平成23年12月発行新株予約権（インセンティブ付与型）

使用した算定方法 ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

項目	数値	見積方法
株価変動性	48.643%	月次株価（平成19年5月から平成23年11月の各月の最終取引日における終値）に基づき算定しております。
予想残存期間	4.5年	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
予想配当	20円	平成23年3月期の配当実績によっております。（株式分割考慮後）
無リスク利率	0.325%	予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	231,667千円	291,254千円
賞与引当金	221,741	198,042
繰越欠損金	146,201	87,364
ポイント引当金	41,827	84,107
資産除去債務	71,355	61,537
未払事業税	43,605	53,273
貸倒引当金損金算入限度超過額	100,435	38,394
貸倒損失	35,895	33,318
投資有価証券評価損	27,018	23,632
一括償却資産損金算入限度超過額	16,215	12,514
事務所移転費用引当金	29,319	-
リース料	4,876	1,031
その他	22,637	19,366
繰延税金資産小計	992,796	903,839
評価性引当額	146,201	87,364
繰延税金資産合計	846,595	816,475
繰延税金負債		
資産除去債務	54,436	47,294
繰延税金負債合計	54,436	47,294
繰延税金資産の純額	792,159	769,180

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	508,053千円	426,357千円
固定資産 - 繰延税金資産	284,105	342,822

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	40.7%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	0.9
負ののれん償却額	定実効税率の百分の五以	0.4
住民税均等割	下であるため注記を省略	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	しております。	2.4
評価性引当額の増減		1.7
繰越欠損金の期限切れ		1.7
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.4



### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%に変更となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は82,577千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

#### 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

##### (1) 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

##### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.05%～1.62%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

##### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	196,364千円	175,321千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	157,534	22,580
時の経過による調整額	1,892	1,933
資産除去債務の履行による減少額	180,470	26,977
期末残高	175,321	172,858

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

#### 2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	飲食店販促サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	22,167,494	3,071,056	25,238,550

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	飲食店販促サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	21,569,715	2,732,575	24,302,290

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 エヌケーピー	東京都 千代田区	90,000	交通広告 事業	-	役員の兼任	備品の購入	12,400	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法等

一般取引条件と同様に決定しております。

2. 株式会社エヌケーピーは、当社の代表取締役会長である滝久雄とその近親者が議決権の過半数を直接所有しておりましたが、平成23年3月31日に保有株式の一部を売却したことにより、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等に該当しなくなっております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日 )	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日 )
1株当たり純資産額	456円33銭	514円59銭
1株当たり当期純利益金額	71円52銭	78円25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	78円23銭

(注) 1. 当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

( 会計方針の変更 )

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり純資産額 45,632円69銭  
1株当たり当期純利益金額 7,152円08銭

2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日 )	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日 )
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,813,222	1,909,132
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,813,222	1,909,132
期中平均株式数(株)	25,352,400	24,398,600
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	4,410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく新株予約権 普通株式 160,000株	平成23年12月発行新株予約権 (インセンティブ付与型) 取締役会決議日 平成23年11月18日 新株予約権の数 2,183個 株式の種類 普通株式 株式の数 218,300株 発行価格 900円 行使期間 平成25年12月10日～ 平成30年12月9日

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,500,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	97,794	78,101	1.3	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	187,480	94,665	1.1	平成25年~27年
合計	4,785,275	172,767	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	61,422	33,072	170	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,572,322	11,332,335	17,682,121	24,302,290
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	657,419	1,365,738	2,438,280	3,372,868
四半期(当期)純利益金額 (千円)	376,464	792,434	1,348,680	1,909,132
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	15.43	32.48	55.28	78.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.43	17.05	22.80	22.97

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,690,621	6,816,088
受取手形	13,944	756
売掛金	3,593,858	3,703,536
仕掛品	10,069	13,388
前払費用	184,899	152,128
繰延税金資産	505,940	418,189
未収入金	933,547	1,034,638
その他	22,636	73,017
貸倒引当金	492,373	445,681
流動資産合計	14,463,143	11,766,061
固定資産		
有形固定資産		
建物	728,820	672,001
減価償却累計額	188,855	220,853
建物(純額)	539,964	451,147
工具、器具及び備品	928,344	1,037,000
減価償却累計額	634,605	694,761
工具、器具及び備品(純額)	293,738	342,239
リース資産	405,711	375,241
減価償却累計額	157,828	225,733
リース資産(純額)	247,883	149,508
その他	15,571	-
その他(純額)	15,571	-
有形固定資産合計	1,097,158	942,895
無形固定資産		
のれん	3,750	1,250
ソフトウェア	1,868,232	2,186,685
ソフトウェア仮勘定	226,187	63,363
リース資産	20,261	10,955
その他	1,894	1,894
無形固定資産合計	2,120,326	2,264,148
投資その他の資産		
投資有価証券	33,576	33,576
関係会社株式	310,000	314,000
関係会社出資金	143,130	143,130
繰延税金資産	467,435	503,238
敷金及び保証金	928,292	760,548
その他	58,565	47,016
投資その他の資産合計	1,941,001	1,801,509
固定資産合計	5,158,486	5,008,553
資産合計	19,621,629	16,774,615

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	122,454	148,171
短期借入金	4,500,000	-
リース債務	97,794	78,101
未払金	1,784,467	1,985,460
未払法人税等	498,171	679,230
未払消費税等	113,202	92,431
前受金	192,741	205,232
預り金	54,195	189,226
賞与引当金	481,680	453,245
ポイント引当金	102,769	221,335
事務所移転費用引当金	72,038	-
資産除去債務	26,977	-
その他	84,091	35,562
流動負債合計	8,130,585	4,087,997
固定負債		
リース債務	187,480	94,665
資産除去債務	148,343	172,858
負ののれん	45,889	15,296
その他	3,914	1,100
固定負債合計	385,628	283,920
負債合計	8,516,213	4,371,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,334,300	2,334,300
資本剰余金		
資本準備金	2,884,780	2,884,780
資本剰余金合計	2,884,780	2,884,780
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,728,053	9,011,482
利益剰余金合計	7,728,053	9,011,482
自己株式	1,841,718	1,841,718
株主資本合計	11,105,416	12,388,845
新株予約権	-	13,851
純資産合計	11,105,416	12,402,697
負債純資産合計	19,621,629	16,774,615

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	25,032,215	24,282,524
売上原価	5,519,654	5,256,619
売上総利益	19,512,561	19,025,905
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 16,256,628	<sup>1</sup> 15,881,536
営業利益	3,255,932	3,144,368
営業外収益		
受取利息	3,650	3,117
負ののれん償却額	30,592	30,592
事務所移転費用引当金戻入額	-	6,272
その他	8,932	8,286
営業外収益合計	43,175	48,268
営業外費用		
支払利息	4,083	8,945
自己株式取得費用	6,857	-
その他	20	871
営業外費用合計	10,961	9,817
経常利益	3,288,146	3,182,819
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 126,926	<sup>2</sup> -
固定資産売却損	<sup>3</sup> 833	<sup>3</sup> -
固定資産臨時償却費	<sup>4</sup> 4,103	<sup>4</sup> -
リース資産処分損	<sup>5</sup> 41,592	<sup>5</sup> -
投資有価証券評価損	16,459	-
ゴルフ会員権評価損	-	2,350
関係会社出資金評価損	8,132	-
事務所移転費用引当金繰入額	72,038	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18,664	-
事務所移転費用	525	-
特別損失合計	289,276	2,350
税引前当期純利益	2,998,870	3,180,469
法人税、住民税及び事業税	1,399,671	1,357,119
法人税等調整額	156,835	51,948
法人税等合計	1,242,835	1,409,068
当期純利益	1,756,034	1,771,401



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,181,559	21.3	1,348,455	25.4
外注費		1,444,762	26.0	1,365,447	25.8
経費		2,920,599	52.7	2,586,048	48.8
総システム運営費用		5,546,921	100.0	5,299,951	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	11,952		10,069	
合計		5,558,873		5,310,021	
期末仕掛品たな卸高		10,069		13,388	
他勘定振替高		29,149		40,012	
当期売上原価		5,519,654		5,256,619	

1 経費のうち、主たるものは次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託費	590,701	367,588

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	29,149	40,012

(原価計算の方法)

当社の採用している原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	2,334,300	2,334,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,334,300	2,334,300
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	2,884,780	2,884,780
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,884,780	2,884,780
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	2,884,780	2,884,780
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,884,780	2,884,780
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	6,524,700	7,728,053
当期変動額		
剰余金の配当	552,681	487,972
当期純利益	1,756,034	1,771,401
当期変動額合計	1,203,353	1,283,429
当期末残高	7,728,053	9,011,482
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	6,524,700	7,728,053
当期変動額		
剰余金の配当	552,681	487,972
当期純利益	1,756,034	1,771,401
当期変動額合計	1,203,353	1,283,429
当期末残高	7,728,053	9,011,482
<b>自己株式</b>		
当期首残高	315,026	1,841,718
当期変動額		
自己株式の取得	1,526,691	-
当期変動額合計	1,526,691	-
当期末残高	1,841,718	1,841,718
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	11,428,754	11,105,416
当期変動額		
剰余金の配当	552,681	487,972
当期純利益	1,756,034	1,771,401
自己株式の取得	1,526,691	-
当期変動額合計	323,338	1,283,429
当期末残高	11,105,416	12,388,845

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	13,851
当期変動額合計	-	13,851
当期末残高	-	13,851
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	11,428,754	11,105,416
当期変動額		
剰余金の配当	552,681	487,972
当期純利益	1,756,034	1,771,401
自己株式の取得	1,526,691	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	13,851
当期変動額合計	323,338	1,297,281
当期末残高	11,105,416	12,402,697

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
仕掛品  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産除く）  
定率法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 3年～15年  
工具、器具及び備品 3年～10年
  - (2) 無形固定資産（リース資産除く）  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）による定額法を採用しております。
  - (3) 長期前払費用  
均等償却によっております。
  - (4) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) ポイント引当金  
ぐるなび会員等に付与したポイント等の使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - (2) のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## 【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については「1株当たり情報」に記載しております。

## 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	4,500,000	-
差引額	-	4,500,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
給与手当	5,433,560千円	5,223,072千円
業務委託費	2,234,401	2,260,433
広告宣伝費	1,280,686	1,353,686
賃借料	1,148,628	1,078,119
販売促進費	912,037	774,650
減価償却費	489,233	773,619
賞与引当金繰入額	414,909	377,223
貸倒引当金繰入額	436,912	305,855
ポイント引当金繰入額	79,562	169,993
貸倒損失	18,346	10,829

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
ソフトウェア	123,755千円	- 千円
建物	2,795	-
工具、器具及び備品	375	-
計	126,926	-

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
工具、器具及び備品	833千円	- 千円
計	833	-

4 固定資産臨時償却費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
ソフトウェア	4,103千円	- 千円
計	4,103	-

5 リース資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
ソフトウェア	41,592千円	- 千円
計	41,592	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	2,779	13,075	-	15,854
合計	2,779	13,075	-	15,854

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13,075株は、平成22年10月29日開催の取締役会決議による会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加12,418株、平成22年10月1日に行ったジョイジョイ株式会社との吸収合併に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の買取による増加657株であります。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	15,854	1,569,546	-	1,585,400
合計	15,854	1,569,546	-	1,585,400

(注) 自己株式の増加につきましては、平成23年 4月 1日付で普通株式 1株につき100株の割合で株式分割を実施したことによるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主にコンピューター及びその周辺機器であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	286,702	250,428	36,274
ソフトウェア	173,296	131,021	42,274
合計	459,999	381,450	78,549

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	118,086	105,428	12,657
ソフトウェア	134,043	122,005	12,038
合計	252,129	227,434	24,695

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	55,457	25,907
1年超	25,907	-
合計	81,365	25,907

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	103,882	56,027
減価償却費相当額	92,404	53,244
支払利息相当額	2,404	1,180

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（事務所等の賃借料でリース期間内に解約不能のもの）  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
1年内	32,755	35,174
1年超	25,449	17,259
合計	58,205	52,433

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額は310,000千円）及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は4,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
繰延税金資産		
減価償却超過額	235,755千円	291,254千円
賞与引当金	221,741	194,420
投資有価証券評価損	210,460	184,088
ポイント引当金	41,827	84,107
資産除去債務	71,355	61,537
未払事業税	41,583	48,802
貸倒引当金損金算入限度超過額	100,435	38,394
貸倒損失	35,895	33,318
事務所移転費用引当金	29,319	-
一括償却資産損金算入限度超過額	16,011	12,399
リース料	4,876	1,031
その他	18,549	19,366
繰延税金資産合計	1,027,812	968,722
繰延税金負債		
資産除去債務	54,436	47,294
繰延税金負債合計	54,436	47,294
繰延税金資産の純額	973,376	921,427

（注）前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目にふくまれております。

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
流動資産 - 繰延税金資産	505,940千円	418,189千円
固定資産 - 繰延税金資産	467,435	503,238



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	40.7%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	1.0
負ののれん償却額	定実効税率の百分の五以	0.4
住民税均等割	下であるため注記を省略	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	しております。	2.6
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		44.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%に変更となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は81,944千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.05%~1.62%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	196,364千円	175,321千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	157,534	22,580
時の経過による調整額	1,892	1,933
資産除去債務の履行による減少額	180,470	26,977
期末残高	175,321	172,858

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	455円17銭	507円77銭
1株当たり当期純利益金額	69円27銭	72円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	72円59銭

(注) 1. 当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり純資産額 45,516円61銭  
1株当たり当期純利益金額 6,926円50銭

2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,756,034	1,771,401
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,756,034	1,771,401
期中平均株式数(株)	25,352,400	24,398,600
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	4,410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく新株予約権 普通株式 160,000株	平成23年12月発行新株予約権 (インセンティブ付与型) 取締役会決議日 平成23年11月18日 新株予約権の数 2,183個 株式の種類 普通株式 株式の数 218,300株 発行価格 900円 行使期間 平成25年12月10日～ 平成30年12月9日

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	728,820	104,291	161,110	672,001	220,853	149,981	451,147
工具、器具及び備品	928,344	362,845	254,189	1,037,000	694,761	310,243	342,239
リース資産	405,711	-	30,469	375,241	225,733	84,361	149,508
その他	15,571	125,963	141,534	-	-	-	-
有形固定資産計	2,078,447	593,100	587,304	2,084,243	1,141,348	544,587	942,895
無形固定資産							
のれん	5,000	-	-	5,000	3,750	2,500	1,250
ソフトウェア	5,351,317	1,526,395	389,807	6,487,905	4,301,220	1,204,703	2,186,685
ソフトウェア仮勘定	226,187	155,071	317,895	63,363	-	-	63,363
リース資産	44,883	-	-	44,883	33,927	9,305	10,955
その他	1,894	-	-	1,894	-	-	1,894
無形固定資産計	5,629,283	1,681,467	707,703	6,603,047	4,338,898	1,216,509	2,264,148
長期前払費用	10,273	13,127	17,155	6,245	-	-	6,245

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	大阪営業所移転関係	80,690千円
工具、器具及び備品	ぐるなびタッチ端末等	217,110千円
ソフトウェア	コンテンツ制作ソフトウェア	1,404,334千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	大阪営業所移転関係	102,870千円
工具、器具及び備品	ポイントターミナル	119,965千円
ソフトウェア	コンテンツ制作ソフトウェア	364,433千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	492,373	445,681	352,547	139,825	445,681
賞与引当金	481,680	453,245	481,680	-	453,245
ポイント引当金	102,769	221,335	-	102,769	221,335
事務所移転費用引当金	72,038	-	65,765	6,272	-

(注) 貸倒引当金、ポイント引当金及び事務所移転費用引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻し入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	399
預金	
普通預金	3,248,747
定期預金	3,553,166
別段預金	13,773
小計	6,815,688
合計	6,816,088

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷(株)	756
合計	756

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年6月	756
合計	756

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
観光庁	118,440
(株)ダイナック	70,749
農林水産省	68,710
チムニー(株)	66,004
(株)エヌケービー	59,091
その他	3,320,539
合計	3,703,536

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					366
3,593,858	25,495,057	25,385,378	3,703,536	87.3	52.2

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

ニ．仕掛品

品目	金額(千円)
コンテンツ制作	13,388
合計	13,388

ホ．未収入金

品目	金額(千円)
(株)セディナ	1,015,126
東京地下鉄(株)	15,560
その他	3,951
合計	1,034,638

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)テレマーケティングジャパン	16,168
フェリカポケットマーケティング(株)	14,835
(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ	10,613
ECソリューションズ(株)	7,321
(株)エスピーシー	6,469
その他	92,762
合計	148,171

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
東宝(株)	282,942
T I S(株)	113,215
大阪ターミナルビル(株)	109,230
トランス・コスモス(株)	90,252
(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ	70,343
その他	1,319,476
合計	1,985,460

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	毎年6月																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 ( <a href="http://www.gnavi.co.jp/company/ir/koukoku">http://www.gnavi.co.jp/company/ir/koukoku</a> )																		
株主に対する特典	<p>指定取扱店にてのご飲食代金等の20%を割引きするご優待券を、所有期間、所有株式数に応じて進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>当社株式の所有期間</th> <th>所有株式数</th> <th>優待券贈呈数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">3年未満所有の方</td> <td>1株以上4株まで</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>5株以上9株まで</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>10株以上</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3年以上継続して所有の方</td> <td>1株以上4株まで</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>5株以上9株まで</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>10株以上</td> <td>8枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 株主優待は、年1回3月31日時点の株主様を対象といたします。 2. 3年以上継続所有の確認は、毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に同一株主番号で、連続7回以上記載または記録された株主様といたします。</p>		当社株式の所有期間	所有株式数	優待券贈呈数	3年未満所有の方	1株以上4株まで	1枚	5株以上9株まで	2枚	10株以上	4枚	3年以上継続して所有の方	1株以上4株まで	2枚	5株以上9株まで	4枚	10株以上	8枚
当社株式の所有期間	所有株式数	優待券贈呈数																	
3年未満所有の方	1株以上4株まで	1枚																	
	5株以上9株まで	2枚																	
	10株以上	4枚																	
3年以上継続して所有の方	1株以上4株まで	2枚																	
	5株以上9株まで	4枚																	
	10株以上	8枚																	

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第23期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月1日関東財務局長に提出

第23期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年10月31日関東財務局長に提出

第23期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年11月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2の規定に基づき提出するものであります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年11月24日関東財務局長に提出

平成23年11月21日提出の臨時報告書（当社の従業員及び当社子会社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行）に係る訂正報告書であります。

平成23年12月12日関東財務局長に提出

平成23年11月21日提出の臨時報告書（当社の従業員及び当社子会社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田 昭仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河合 宏幸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原 克哲	印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ぐるなびの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ぐるなびが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田 昭仁 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河合 宏幸 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなびの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。